

令和2年度(2020年度)鹿追町各会計歳入歳出決算審査特別委員会 会議録

日時 令和3年(2021年)9月24日(金曜日)

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

1 付託案件審査

- (1) 認定第1号 令和2年度(2020年度)鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 令和2年度(2020年度)鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 令和2年度(2020年度)鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 令和2年度(2020年度)鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 令和2年度(2020年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第6号 令和2年度(2020年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 認定第7号 令和2年度(2020年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席委員(9人)

| | | |
|------------|------------|-------------|
| 1番 清水 浩徳委員 | 2番 山口 優子委員 | 3番 畑 久雄委員 |
| 4番 台蔵 征一委員 | 5番 加納 茂委員 | 6番 上嶋 和志委員 |
| 7番 川染 洋委員 | 8番 狩野 正雄委員 | 10番 安藤 幹夫委員 |

4 欠席委員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

| | | |
|----------|---|------|
| 町 | 長 | 喜井知己 |
| 教育委員会教育長 | | 大井和行 |
| 代表監査委員 | | 野村英雄 |

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

| | |
|-------------------|-------|
| 副町長 | 松本新吾 |
| 総務課長 | 渡辺雅人 |
| 総務課財政担当課長 | 葛西浩二 |
| 総務課主幹（消防署長） | 内海卓実 |
| 会計管理者 | 富樫靖 |
| 企画課長 | 草野礼行 |
| 町民課長 | 平山宏照 |
| 保健福祉課長 | 佐々木康人 |
| 農業振興課長 | 檜山敏行 |
| 農業振興課環境保全センター担当課長 | 城石賢一 |
| 商工観光課長 | 松井裕二 |
| 建設水道課長 | 大上朋亮 |
| 子育て支援課長 | 米澤裕恵 |
| 瓜幕支所長 | 東原孝博 |
| ジオパーク推進課長 | 高井宏行 |
| 国民健康保険病院事務長 | 菊池光浩 |
| 総務課課長補佐兼財政係長 | 武者正人 |

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

| | |
|--------|------|
| 学校教育課長 | 宇井直樹 |
| 社会教育課長 | 渡邊恒義 |

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局 長 津川 修

9 議会事務局職員出席者

事務局 長 坂井 克巳

書 記 高瀬 俊一

令和3年9月24日（金曜日）午前9時30分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

これより令和2年度（2020年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を開催いたします。
開会にあたり、安藤幹夫委員長より御挨拶がございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

改めておはようございます。

令和2年度（2020年度）各会計決算審査特別委員会開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会は令和2年度（2020年度）議決決定をした予算について、その事業が住民福祉にどうつながったか、どう有効に効果を挙げられることができたかなどについて審議、審査するものであります。

この審査は行政効果を評価するとともに次年度予算につながる重要かつ意義がある委員会であることから、各委員におかれましては多面的な視点で明瞭かつ簡潔な質疑をお願いいたします。

また、令和2年度（2020年度）においては新型コロナウイルス感染対策が、通常の事業に加え多く含まれた一年となっております。この点を十分理解の上、審査にあつたつていただければと思います。

本委員会は3日間を予定しております。

新型コロナウイルス感染症対策を講じ進めてまいります。

各委員の御協力によりスムーズな進行となりますようお願い申し上げます。
よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和2年度（2020年度）各会計決算審査特別委員会開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日より28日までの3日間の日程で審査が行われるわけではありますが、この決算委員会の趣旨等については、ただいま安藤委員長からのお話があったとおりであります。

令和2年度（2020年度）の決算であります。一般会計では歳出決算額で約82億3500万円となったところであり、6つの特別会計を合わせますと、歳出で100億円を超える大

変大きな額と言えると思います。

特に、一般会計で特徴的なものとしたしましては、新型コロナ緊急経済対策事業、これらの関連が総額で約7億525万円ございます。そのうち特別定額給付金の事業、5億3500万円も含まれておりますから、それ以外の対策においても1億7000万円程度、国の交付金を活用して実施をされたということでございます。

その他、学童保育所の建設、それから再生可能エネルギー導入・活用事業、これは最終年ということでございます。これらの事業が総額を押し上げているということが言えるかと思えます。

令和2年度（2020年度）におきましては、開町100年あるいは第7期鹿追町総合計画のスタート、もう1つ、行財政改革、これらもスタートした年と申し上げることができるかと思えます。

私ども執行者といたしましては、議会で議決をいただいた予算に基づき、町民の福祉の向上、これを最大の目的として政策を実行していくわけでありますが、常に費用対効果あるいは行財政改革の視点を常に念頭に置いて日々努力をしているところでありますが、行き届かない点も多々あろうかと思えます。これらの点について、御指導いただければ大変ありがたいと思っております。

また、決算審査における審議につきましては、今後の予算執行あるいは次年度の予算に反映させる大変重要なものと考えております。どうか委員各位におかれましては、様々な角度から御指導を賜りますよう心からお願い申し上げます、簡単ではありますが開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ただいまから令和2年度（2020年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を開会します。これより議事に入ります。

まず本委員会に付託された令和2年度（2020年度）鹿追町各会計決算認定については、議案のとおり7件を議題として審査を行います。

次に、審査日程についてお諮りします。

審査日程は、本日9月24日、27日、28日の3日間といたします。

なお、審査終了次第閉会といたします。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

審査日程は、9月24日・27日・28日の3日間とし、審査が終了次第閉会することに決定しました。

監査結果について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

次に代表監査委員から令和2年度（2020年度）鹿追町各会計決算の監査結果について監査報告を求めます。

野村英雄代表監査委員。

○代表監査委員（野村英雄）

ただいまより各会計の決算審査意見書の説明をさせていただきますが、皆様方には既にこの意見書をお目通ししていただいていることとしますので、簡略な説明とさせていただきます。

はじめに、令和2年度（2020年度）鹿追町各会計歳入歳出決算審査意見書について。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました令和2年度（2020年度）鹿追町一般会計及び特別会計歳入歳出決算は審査の結果、次のとおりでありましたので意見を付して報告する。

1、審査の概要、（1）審査の対象、1、令和2年度（2020年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算。

2、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。

3、令和2年度（2020年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算。

4、令和2年度（2020年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算。

5、令和2年度（2020年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算。

6、令和2年度（2020年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

（2）実施期間、令和3年（2021年）8月2日から令和3年（2021年）8月31日までに実施いたしました。

（3）審査の方法、審査にあたっては、決算報告書と決算付属書、出納伝票を突合して、計算の正確性、予算執行状況の適否を調査し、適宜に担当者の説明を求める方法で実施いたしました。

2、審査の結果、(1) 全般、審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書はいずれも法令に基づき作成されており、内容について関係帳簿と照合の結果、決算の計数は正確であり予算の執行はおおむね適切と認める。

また、鹿追町会計管理者が保管する財産に関する証券及び諸帳簿残高は正確であることを認めた。

以下、審査結果報告はお目通しのこととしますので、19 ページの総括を読ませていただきます。

総括、令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の蔓延で、地域経済及び各事業に多大な影響を及ぼしている中、町は持続可能な行財政基盤確立のため、行財政改革推進本部を発足させた。今後の行財政改革の推進に期待するところであります。

令和2年度(2020年度)決算における一般会計財政状況は、前年度決算と比較して、歳入・歳出ともに減となったが、町税は2688万2千円の増となった。

一般会計及び各特別会計の財政構成は、自主財源で44.3%、依存財源で55.7%であり、前年度に比べ自主財源が1.2%減であった。

令和2年度(2020年度)の各種財政指標では、経済収支比率・実質公債費比率・公債費比率はともに下降し、財政力指数は上昇しているが、今後も一層の健全化に努めていかなければならない。

国民健康保険特別会計において委託料の未払いが生じ、交付金を返還しなければならない事態となったことは大変遺憾であり、町民の信頼回復のためしっかりと再発防止策を講じていかなければならない。

地方財政の環境はますます複雑多様化の兆候にあるが、財政状況の指数を将来的に分析しながら、適確な財政運営を願うものである。

今後においては、総合計画の将来像である「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ～支え合うまち♡しかおい～」の実現を目指し、町民が安心して暮らせるまちづくりを願うものであります。

以上で一般会計及び特別会計の説明を終わり、次に鹿追町国民健康保険病院事業会計に移らせていただきます。

令和2年度(2020年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和2年度(2020年度)

鹿追町国民健康保険病院事業会計決算は、審査の結果、次のとおりでありましたので、意見を付して報告いたします。

1、審査の対象会計、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計。

2、審査の期間、令和3年（2021年）7月1日から7月31日までに実施いたしました。

3、審査の方法、（1）審査にあたっては、決算報告書のほか、決算付属書（以下決算諸表という）について計算の正確性、予算執行の適否、また関係法令に準拠して作成され、企業としての経営成績、財政状態が適正、正確に表示されているかについて審査しました。

また、病院の経営内容を把握するため、計数の分析を行なって経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に考察いたしました。

（2）現金及び預金等について、現金及び預金については、別（地方自治法第235条の2第1項、地方公営企業法第31条）に定めるところにより、例月出納検査を実施しているので、審査の範囲外といたしました。

なお、現金は全て鹿追町会計管理者の掌握下に置かれており、正確であることを認めました。

（3）棚卸資産等について、薬品については棚卸表、仕入価格表を対照し、減価償却費についてはそれぞれ諸表により調査し、適正であることを確認しました。

審査意見、決算諸表について、本決算報告書及び関係諸帳簿は法令に基づいて作成され、その計数は関係書類と照合した結果正確である。

また、審査の結果、公営企業の会計原則に従い経営成績および財政状況が適正に表示されているものと認めました。

以下は省略しまして、14ページの総括を読ませていただき、終わりとさせていただきたいと思います。

総括、令和2年度（2020年度）決算において、医業収益は前年度比5424万円、医業費用でも前年度比3762万円の減額となりました。

また、町の運営補助金が1億281万円で、前年度比1853万円の減額となりました。

歳入減を歳出減で補う姿勢が推察できるが、今後もできる限り町財政を圧迫しない対策が必要である。

病床稼働率は54.26%で、国の公立病院改革プランによる病床下限利用率70%を15.74%下回っており、総務省から抜本的な経営形態の見直しを求められている。

地方病院を取り巻く環境は依然と厳しい状況にあるが、コロナ禍においてはその存在意

義を示し、役割を果たしていかなければならない。今後も地域病院の実情を訴え、経営レベル向上に努めてほしいと思います。

自治体病院の使命は、住民に良質な医療を適正に提供することにあることにある。住民の健康を守る施設として使命を果たしていくことを望むものであります。

以上で鹿追町国民健康保険病院事業会計の説明を終了し、次に、令和2年度(2020年度)鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書に移らせていただきます。

令和2年度(2020年度)鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和3年(2021年)8月1日審査に付されました令和2年度鹿追町財政健全化及び経営健全化について審査いたしました結果、次のとおり報告いたします。

審査の概要、1、審査の対象、(1)財政健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率であります。

(2)資金不足比率では、国民健康保険病院事業会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計であります。

2、審査の期間、令和3年(2021年)8月2日から令和3年(2021年)8月31日までに実施いたしました。

3、審査の方法、財政健全化審査及び経営健全化審査について、町長から提出されました財政健全化比率及び経営健全化比率、算定の基礎となる書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

4、審査の結果、審査に付されました財政健全化比率及び経営健全化比率並びに根拠となる資料は、いずれも適正に作成されていると認める。

以下、総括を読ませてもらって終わりとさせていただきます。

総括、財政健全化判断比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率においては黒字決算のために表示はない。

実質公債費比率では前年度比0.2%減少し、健全である。

財政状況は、指数的には基準内であるが多面的に検証を行う等、財政構造の健全化に努めるよう切望する。

経営健全化(資金不足)比率、各会計とも黒字決算であり、資金不足がないため表示はありません。

一般会計、特別会計とも基準値を下回っております。

一連の判断比率は即時財政に影響するものではないが、健全化判断比率等各財政指標を分析し、適正な財政状況を維持できるよう努めてほしい。

以上で各意見書の報告を終了させていただきます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

以上で野村英雄代表監査委員の報告を終わります。

これから監査委員に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで監査委員に対する質疑を終わります。

これより各会計の決算審査を行います。

お諮りします。

決算審査の方法は、各会計の認定についてそれぞれ質疑を行い、全会計の質疑終了後、総括質疑を行います。

次に各会計の認定ごとに討論を行い、討論終了後採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

認定第1号 令和2年度（2020年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳出 1款 議会費全般 41 ページから

2款 総務費全般 58 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより、認定第1号、令和2年度（2020年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

最初に歳出から行います。

1款、議会費と2款、総務費、41 ページから58 ページまでとします。

質疑ありませんか。

8番、狩野正雄委員。

○8番（狩野正雄）

何点か質問いたします。

まず、外国人の登録、今年度外国語でごみ分別ハンドブックを作ったのですが、55ページの戸籍住民登録費ということでお聞きしますが、まちなか会議でもよく聞かれるのですが、この町にいったい何人ぐらいの外国人がいるのか。それをどういうふう
に把握しているのかを聞かれるわけですが、それで生活とか働くためにこの町に住
む場合、役場の戸籍でそういうものを登録するシステムになっているのかどうか。

それから、どこに住んで雇用主は誰か、そういうことを一括で把握できているのか。そ
ういうときに、外国人に対するごみの出し方とかこの町での生活方法を教えているのかど
うかを聞かれるわけです。

それと戻りますけれど、49ページのライディングパーク費で、マイナス283万3千円の
減額補正になっているわけですが、これは何か行事とかイベントがなくなった
からか。

それと最近よく目にするのですが、瓜幕支所のところ、ライディングパークで、
昨年、幼稚園にあった大型遊具を解体して、運搬して、組み立て、設置する。それを職員
が行なっているのです。それを見たときに、これはすごい職員が努力しているなど私は高
い評価をして感動した。今年、新型コロナウイルスの感染拡大もありまして孫を連れて遊
びに行くところがないという声もよく聞かれるのです。ですから、ライディングパークに
大型遊具が設置されていますとかそういう宣伝、町民に周知することがもっと必要ではな
いかと。鹿追市街に住んでいると瓜幕に向かっていくことが少ないかもしれない。だから
瓜幕支所の皆さんは頑張っているなど成果を、何かの機会に広報で宣伝していいのではな
いかと。

それと、これは今年度の予算で行なっているのかもしれませんが、ダートコース
の周りに牧柵があるのです。非常に20年、30年経っているから腐って朽ちている。そこ
を職員が毎日少しずつ材料を買って、古いものを解体して、新しいものを設置している。
これも職員の努力、非常に私は評価しております。それによってどのぐらいの削減効果が
あったのか、もし分かるのだったらこのぐらいの予算を減らすことができたというものを
ありましたら、ぜひ教えていただきたい。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

外国の方の把握、働き先、ごみの出し方と3点御質問がありましたのでお答えさせていただきます。

外国の方が転入されて来られた際には、当然戸籍の通常業務として把握しております。また、働き先においても、町税に関係するものであれば働き先も把握はできます。

あとごみの出し方ですけれども、これまで働き先の方が間に入ってごみの出し方を本人に御説明しておりましたけれども、これは令和3年度（2021年度）になりますけれども、先般ごみの出し方のベトナム語と中国語と英語のガイドを作成いたしましたので、説明の際には今後、外国語で書かれた分別の仕方を配布させていただきまして、その上でまた説明させていただきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

お答えいたします。

まず、減額の230万円の件ですけれども、春季北海道エンデランス馬術大会と競ばん馬競技大会、2つの事業の新型コロナウイルスの関係で中止に伴っての補助金分の減額になります。

遊具等を移動した分のPRということですが、確かに全体としては広報で一度写真が載ったぐらいで大きなPRはしていませんので、今後何らかの形でいろんな情報ツールを使いながら、発信をさせていただきたいと考えております。

最後の件ですけれども、令和3年度（2021年度）の話になるのかと思いますので、現在執行中ということで御理解いただければと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑ありますか。

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

登録の仕方とかをお聞きしまして分かったわけですが、ライディングパークのそういう取組、もっともっと削減しているのだと、汗を流しているのだということを、何かの資料にこういう事業をこういう方法でやったということを資料につけて、ぜひ出して

いただくことができないかと、そうしたらもっと町民にも評価されるのではないかと思いますので、そういう職員の努力を引き立てるような機会はないかと思うのですが、町長いかがですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

ただいま狩野委員から、職員のこういったいろんな直営で事業を行なっていることについて評価していただいたこと大変ありがたいと思っております。

その一方で、前にも議会から職員が直営で行うことについて、どこまでが全てを行わせるのかという御意見もあったところでありまして、これにつきましても、そのときには、その場といいますか全ては職員が対応するのではなくて、職員が対応できるもの、一定程度限られておりますので、限られた中で職員が行なっていくということでお答えさせていただいたところであります。

町内の事業者、そういった育成の関係もありますし、ただその全てが業者をお願いするのではなくて、職員もそういう能力を持っている場合もありますので、その場合、場合に応じて、職員が直営で行うことも今後も継続されると思っております。

資料としてということでありましたけれども、特段、職員が行なっていることが特別なことではございませんので、資料として取りまとめているところではありませんけれども、いろんな場面で職員が行なっていることもありますので、その場合は議員の方から、またそれぞれの職員を激励してほしいと思っておりますので、よろしく願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今の関係については副町長からお答えしたとおりでございます。

やはり民間にしっかりお願いすべき仕事ももちろんありますので、今後もそういった形で進めていきたいと思っております。

あともう1つ、先ほど外国人の関係について御質問があった中で届けを出していただいて、町のいろいろな手続きなり進める上で、お勤め先とかそういう情報をいただかなければならない場合も当然ございます。ただそれを一般的に公表するのは、それはもちろん国

籍を問わずプライバシーの問題がございますから、一般的に町内の状況で把握できる場合がもしかしたら多いのかもしれませんが、詳細をいろいろ皆さんに公表するのは、現状の法制度の中では難しいと思っておりますので御理解いただきたいと思えます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

先ほど狩野委員から外国の方の人数を把握しているのかという質問がありましたので、お答えさせていただきます。

ごみのガイドブックを作るに当たって調べたといいますか、把握している人数を活用して作りました。今年の3月末の現在で79人の外国人の方が鹿追町に移住されております。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありますか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

3点お伺いします。

1点目は総務費、一般管理費、報酬の関係になるかと思えますけれど、昨年、隣の町で短期大学卒業・専門学校卒業の話がございまして、専門学校もいろいろあって修業年数も1年から3年とか、4年の専門学校も今はあるのでしょうか。その卒業者が短期大学卒業として扱われなかった。知事認可、文部省認可になるかどうか分かりませんが、認可校を卒業した、いわゆる専門士という称号を持った人のことを言っているのだと思うのですが、それを短期大学扱いだと最初に入った号俸が変わることで、その議会では調査特別委員が中間報告もしておりますけれども、まだ結論は出ていないということで、鹿追町ではそういう事例があったのかどうか。また採用に当たっては、専門学校卒業をどのような扱いで認定しているのかお聞きしたいと思います。

それと企画振興費、45ページ、今年度決算資料を見ますと移住・定住者相談窓口の件数も多いし、決算資料は44ページですけれど、移住・定住に至った人も多い状況、例年になく多い状況、それはどのような状況でこの令和2年度（2020年度）であったか、それをお聞かせ願いたいと思えます。

それから3点目、交通安全推進費、47ページになるかと思いますが、道路上、これは町道になるかと思いますが、道路上で死んでいる小動物、キツネとか犬・猫、その処理に当たって、連絡を受けたら管理している者が引き取りますというか、始末する状況かと思いますが、今、焼却するのが結構大変ということで、ペット霊園まで持っていかなければならない状況も聞いていますけれどそれがどうなのかと、特にキツネ。野ネズミはそんな処理することはないと思うので、キツネの処理に当たっていわゆるエキノコックスの虫卵検査を死亡した動物についても行なっているのか。それと他のハンティングクラブが捕ったキツネもエキノコックスの虫卵検査をしていると思うのですが、その状況についてお聞かせ願いたいと思います。

以上3点、お願いしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

まず1点目に御質問いただきました清水町で起きた専門学校卒業の職員についての給与の関係でございます。

本町につきましては、給与の条例あるいは職員の初任給・昇給に関する規則に沿って、専門学校卒業の職員については短期大学卒業区分で取り扱っておりますので、清水町のような問題になる事例はないと認識をしているところでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

2点目の御質問です。移住相談の関係でございます。

御指摘のとおり令和2年度（2020年度）につきましては、実際の町の移住窓口を通して移住された方が過去2年に比べても多い状況です。こちらに記載しているとおりでございますが、4つの世帯の方が来られています。1つがお母様と子供3人、1つがお母様と子供1人、もう1つがお母様と子供2人、それから御夫婦と全部で11人という状況でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

交通事故等の動物の件とエキノコックスの検査の件ということでございますけれども、町としましては飼っていたペットであろう犬・猫で飼い主が見当たらないものについてはペット霊園で町費で火葬、供養をしております。

その他の小動物については、令和2年度（2020年度）は最終処分場で処理させていただいていたところでございます。

エキノコックスの件でございますけれども、鹿追町は平成28年（2016年）から除虫剤入りのベイトを散布しております。月に2千個を6か月間まいておりまして、始めてから3か年においては中卵陽性率がゼロ%という成果が出ております。

令和元年（2019年）、令和2年（2020年）においては、このベイトの数を半分に減らして千個を6か月間散布ということを実験的にやっていました。そうすると、4.4%の虫卵の陽性率が発生いたしまして、他の町の状況も調べたところ、千個のまく回数を2か月ごとにしてその代わり2倍まくことで成果が出ているということですので、このようにエキノコックス対策をしております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

一番最後からいきます。

エキノコックスの関係で道路で死んだキツネは、その検査の対象にしているかどうか。検体数が多いほどいいと思うので、ハンティングクラブで捕るキツネはだいたい時期が限られていて、道路で死んでいるのは結構いろんな時期があるので、その確率が上がると思うのだけれどその辺どうなのでしょう。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

エキノコックスの陽性率ですけれども、キツネのふんを採取して調べているものですか、遺体で調べることはしておりません。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑ありませんか、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

そうですね。キツネのふん便から検査をするということで了解をいたしました。

それから移住・定住に至った数は資料に出ているので分かっているのですが、移住・定住がなぜ多かったのか。係が特別に去年努力したとか、それからどういう社会状況であったとか、山村留学の関係があるのかと思うのですけれど、その辺について聞きたかったのです。

それと最初の専門学校卒業・短期大学卒業の関係ですけれども、他の町の事例でちょっと突っ込んで聞くのもあれなのだけれど、なぜそういうことになったか。10年、20年前という話もあるので、私の専門学校って昔のイメージでは保育士になるとか消防士になるとかの専門学校でなくて、カルチャースクールというか、言っては悪いけれど、そういう感じの学校も含めて専門学校って言っていたような気もするので、そういうことも入っているのかという憶測でございます。

鹿追町の場合は専門学校卒業を短期大学卒業と明確にするようになったのはいつからか、その辺をお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

すみません。なぜ前年度に多かったかという分析はしていませんが、一つコロナ禍において分散がテーマになっておりますので、そういう関係で地方に移住しようという思いの方が結構多かったのかと思っています。

それから移住・定住の問い合わせの他に、空き地・空き家バンクを登録されておまして、そこへの問い合わせも実は今年度、前年に比べると多くございました。先ほども申しましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で都市から地方にということがあるのかなと思ってございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

給与の関係、私は20数年前、給与も担当していたので今の専門学校・短期大学の関係の取り扱い、私が担当しているときから通常大体2年というのがもともと多かったもので

すから、基本的には短期大学と同じ扱いを過去からしていた記憶がございます。

そして、これも私の記憶の範囲ですけれども、いわゆる今言われている専門学校とどうかという先ほど上嶋委員からお話のあった専門学校なのかどうなのか判断がつきにくい事例の方は、これも記憶の範囲内ですけれども本町にはいなかったのではないかと記憶をしております。正確な時期等については相当前からということで御理解いただければと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

答弁ありがとうございます。

いわゆる履歴書に書くときに、学校なりで指導を受けて、何卒業という指導が絶対あると思うので、なかなか珍しい事例だと記憶したのですけれども、それと、移住・定住、鹿追町移住、人口減を迎えて高齢者人口が上がっている状況を、令和3年（2021年）でも30何%って高齢者人口になっていると思うのですけれども、やはり力を入れていく部門であるので、昨年の事例もよく研究して、移住・定住者は家族連れで来てくれるのが本当に人口を増やすことになると思うので、その辺を分析して次年度に向けてやっていただきたいと思います。

終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありますか。

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

決算書47ページ、資料の49ページ、交通安全推進費について質問いたします。

交通安全協会及び交通少年団の活動助成金、令和2年度（2020年度）はゼロと支給されていない状況です。これはコロナ禍でこの資料見たとおり、各行事が中止になっているため支給されなかったのかなと思います。しかしながら、交通安全に関する資材等の購入にはお金がかかっていると思います。

新得地区交通安全協会から交通安全特別事業支援金を受けていたと思いますが、これはまだ継続されて支援金を受けているのでしょうか。お伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

新得地区交通安全協会からの助成金の件でございます。令和3年度（2021年度）までが交付されるということでお話を聞いております。あと今お話がありましたとおり助成金ゼロ円で、予定していた事業ができなかったということで一度いただいて、会から返還をした経緯がございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

今、令和3年度（2021年度）まで支援を受けられるということですがけれども、それ以降なくなるということによろしいですね。

そうなる補助金とあとは各事業所からの寄付金で運営していくということでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

そのとおりでございます。

助成をいただく予算の過程でも、この令和3年度（2021年度）まで新得地区交通安全協会からいただけることを見込んだ上での予算組みをしておりますので、今後はないということで収入・支出を考えて、来年度に向けて準備していきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

3点について質問したいと思います。

45ページ、企画振興費、地方バス路線維持対策補助事業ということで北海道拓殖バス、鹿追町にとっては帯広市と然別湖をつなぐ路線の中では非常に重要な公共交通ですけれど

も、毎年町が出す補助金が700万円から800万円になって、令和2年度(2020年度)は1500万円と段々と大きい金額を、北海道が補助をした残金に対して鹿追町がかなりの部分で助成して、その中で特に鹿追町に向かって然別湖に向かっていく路線が一番金額が大きくなって、実質、私の家の前の近くである瓜幕市街を通っていても、お客さんが乗っている日はあまり見られない環境、コロナ禍になってから特にお客さんがいない状況が続いて、行政としてどこまで負担していかなければいけないことになるのか、将来展望も含めて御説明いただきたい。

もう1つ、企画振興費、高齢者等社会参加促進事業、タクシーチケットの補助事業の関係、これ令和2年度(2020年度)においては免許返納者が65人で、前年対比で22人増えているということで、鹿追町役場庁舎でやっていただいているというのもあって増えていると思います。その関係で返納者1年目に3倍というタクシーチケットを渡しているわけで、金額も増えてきていると思いますけれども、このところ利用者が増えていることで、ちょっと御説明いただきたい。

もう一点、49ページ、ライディングパーク費、もう決まっていることですがけれども、鹿追町の競ばん馬競技大会、なかなか新型コロナウイルス感染症で最終の大会としましょうという第60回の競ばん馬競技大会が開けない状況でいます。来年の話、新年度に向けては、この決算委員会では、言えなければ言わなくてもいいのですけれども、実際のところ、大会が運営していく上で非常に馬を集めるのは大変な環境の中で、以前は100頭以上の出頭の馬が集まっていたのに、令和元年(2019年)の最後に直近で行なった大会では64頭ということで、もう6割ぐらいまで減ってしまった中で、将来においては競ばん馬競技大会そのものは実施できないという結果が出ていますけれども、町にとっては非常に大きなイベントとして今までやってきてくれたわけですがけれども、その後の考え方、競ばん馬競技大会がなくなった後の考え方、もしあればお示しをいただきたい。

以上3点。

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時45分とします。

休憩 10時30分

再開 10時45分

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

2点の御質問、先にお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目の地方バスの路線維持対策費補助事業の関係でございます。

委員御指摘のとおり、町の負担金が前年度より約倍増になってございます。この内容については昨年の12月の補正予算の際にも触れさせていただきましたが、改めて要因等について御説明させていただきます。

まず一番の増えた要因は新型コロナウイルス感染症の影響であると考えてございます。その影響は何かと言いますと、この負担金でございますが、北海道拓殖バスの運営する経費、それから運賃収入を差し引きまして、国・北海道の補助金が入ります。その残りにつきまして路線沿線5市町村、帯広市・音更町・鹿追町・新得町・清水町がありますけれども、この5市町村で距離の按分をして出す形でございます。

前年度から比較しますと、この路線の沿線自体が負担しなければならない額が約3千万円となっております。距離で按分しますと音更町が約6割弱です。それから鹿追町が約20数%です。帯広市10%、残り清水町・新得町がこれ10%ぐらいになるかと思っています。

経費がなぜ増えたかという話でございますが、実は運賃収入はもちろん乗車していないので減ったのは分かるのですけれども、経費がなぜ増えたかが分からないところがあったので北海道拓殖バスに確認をしています。

実は北海道拓殖バスのバス事業は4つございまして、貸切バス、それから都市間バス、鹿追町を走っています乗合バス、それからタクシー事業の4点でございます。

それで特に去年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして貸切バスと都市間バスが走らない時期がかなりあったと聞いています。その場合の人件費の算出方法なのですが、本来でいけば、それぞれに割り当てるのが正しいやり方なのでしょうけれども、北海道拓殖バスから聞きますと実際の今の4つの事業の実車走行距離にそれをかけるということなので、貸切バスと都市間バスが走っていない影響で乗合バスはほとんど走っている状況です。そこに人件費がしわ寄せになって多く経費がかさんでいる状況でございます。

要因は以上のとおりでございますが、先日の町長からも行政報告の中で各政党等に対しても、この補助の在り方、国と北海道の補助の在り方についても見直しをしてほしいという話を強く要望をいただいているところでございますし、今年度からスタートしてい

ます十勝管内の公共交通の在り方について、十勝の広域公共交通推進事業が、今年度から地方創生交付金を活用して3年間行われますけれども、この中でもしっかりと議論をさせていただきたいと思っております。

それから2点目でございます。

高齢者等社会参加促進事業、昨年度に比べますと150万円ほど増加になっているが、なぜなのかと話しでございます。

まず1点が8月分以降、新型コロナウイルス感染症の交付金がこの対象事業となりまして、通常の配布枚数の倍の数を配布させていただいております。それによって利用者の数が増えたのではないかと推測をしています。併せまして特に昨年は地域の老人会に出向いて、9回行かせていただき、このタクシー券の助成の話もさせていただきまして、幅広く認知でき、周知させていただけたのかなと思っております。

さらに免許の返納窓口、去年から昨年度は2回でしたけれども、そういうのも影響があったのかなと思っておりますし、今年度につきましては免許の返納窓口は3回予定をしますので、ぜひ、この制度を利用していただける方が増えるのがいいと思っております。

それからこちらに免許返納者数を載せていますけれども、67人が免許を返納した数ではありません。免許を返納した方が利用した、過去に3年間免許を返納した方がいらっしゃいますので、その免許の返納した方が67人利用していますという数字でございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、競ばん馬競技大会については今年度の大会をもって終了することを競馬会後援会の中で決定されておりました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止で中止になったのですけれども、いづれ締めの大회는しなければいけないと考えていますので、次年度以降の中で締めの大會が実施される形になろうかと思えます。

その競ばん馬事業終了に伴ってですけれども、地域としては大きな行事、競馬会主催の伝統行事がなくなる形になりますので、現状具体案を示せる段階ではありませんが、地域住民が参加しながら、地域を盛り上げていけるイベント施策を打つという形の準備をして

おります。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

まず1点目、バス路線の関係、町としても頭が痛いことであろうと思います。なくてはならないとは言いつつ、だんだん昨今の環境の中で、どうしてもバスに乗るお客さんというか、住民が少なくなっている中で、そしたらなくていいのかと言っても、やはりなくなると大変なことになると思いますので、最後におっしゃいました町長が、国や北海道に一生懸命お願いしているお話をいただきましたので、どうぞ継続してその要望を続けていただきたいと思います。もし、町長が何か持っている情報があればお示しをいただきたい。

それからタクシーチケットの関係、私も今年の春、70歳の免許更新時に、高齢者講習を受けなければいけないということで案内をいただきまして、初めて高齢者講習を受けさせていただきました。その折、この鹿追町のタクシーチケットを出して免許返納者に利用していただいている制度は素晴らしいことだということで、そこで指導員の方は鹿追町が行なっている事業を説明していただいて、大変素晴らしいことだとお褒めいただいたので、ぜひ、今後も私は続けていただくことが、今の利用されている方も大変喜んでおられますのでお願いしたい。

あと競ばん馬競技大会ですけれども、先ほどもお話ししましたように、馬を集めること自体が大変、しかも鹿追町に参加する馬が1頭もない。そんな大会がいつまでできるかということで競馬会の方も判断していただいたわけですけれども、これは時の流れとしてやむを得ない。ただ瓜幕にあれだけの整った施設もありますので、どうか支所長に頑張っていていただいて、次の行事に向かって何かを作っていただければと思います。

終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

まず地方バス路線の関係ですけれども、現状は先ほど草野課長から御説明したとおりで

あります。事業者の運営・経費の問題、先ほどお話ししたとおりでありますけれども、やはり新型コロナウイルス感染症が、こういう事業者の運営に大きな影響を及ぼしていることでもありますけれども、年々増えていっております。この補助制度は、私も企画財政課で担当していた時期はあったのですけれども、補助の在り方が非常に複雑というか、1回2回聞いただけでは簡単に理解できない、非常に難しい仕組みではあります。いずれにしても地方バス路線の在り方、先ほど台蔵委員からもお話がありましたけれども、非常に難しいことでもありますので地方バス路線に関する補助制度について、第一義的には国で責任を持ってしっかり補助制度を充実してほしいと、引き続きいろいろな場面で申し上げていきたいと思っております。それと並行してバス路線の在り方は、十勝管内全体で相談する機会もありますけれども、将来に向かってどうあるべきなのかも含めてしっかり考えていかなければならないと思っております。

タクシー券の関係については、お褒めの言葉もいただきましてありがとうございます。これについてはしっかりと継続をしていくよう努力を続けていきたいと思っております。

瓜幕の競ばん馬競技大会の関係につきましても、本当に来年締めの大大会ができる状況になればいいと現在思っております。その後については、先ほど支所長からお答えしたとおりでありますけれども、町としても一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいでしょうか。

他、質疑ありませんか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

47ページの交通安全推進費、これについてお尋ねします。

117万円の予算に対して不用額が77万円と大きな金額が残っております。不用であったけれども、どういう内容か教えてください。

そして、一般質問でもいたしましたけれども、交通安全意識高揚のためにも、もう少し知恵を出し合って、やはり危険な道路は町内にはたくさんあります。そういったところを去年見ても交通安全旗がなかったということで、非常に感じて一般質問させていただいたわけですので、その点の御説明をお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

交通安全推進費の不用額が多いということでございますけれども、負担金補助及び交付金ということで、先ほど答弁させていただきましたが、各交通安全関係の団体への補助等が使われなかった金額になります。

主なものとしたしましては、交通安全協会ですと秋祭りの交通安全マンガあんどん、それから氷上運転講習会が令和2年度（2020年度）においても実施できなかったのも、この部分も大きいかと思えます。あと交通少年団においても、ほとんど集まっての活動はできない状況でございまして、1日研修であったり、3町の合同交流会の準備金等が不用額となっております。主に人が集まっての啓発運動ができなかったということでございます。

最後の質問ですけれども、交通安全旗の関係でよろしいでしょうか。

今後の交通安全対策についてですけれども、一般質問でも畑委員から質問をいただきましたので、今、早急に対策するというので、早速町全体の状況を確認させていただきまして、まずは交通安全旗の部分につきましては、町道4号線、7号線のどこに立てるのかを今検討中のございます。そして、四つ角については、ドライバーが確認するのが邪魔になるところとならないところがあるので関係機関と検討しますけれども、歩道とガードレールがあってすぐに立てられる場所がありますので、大型車を運転される方に視覚で交通安全の啓発になるということで、交通安全旗を来週、今週にでもすぐに立てるよう準備しております。

あとデイライト運動についてですけれども、なかなか交通安全大会のようなものができなかったのですが、巡回啓発、セットカーにおいてPRをしながら巡回するときにあたっては、デイライト運動の宣伝PRが入っているものを流しながら啓発しております。あとは交通安全推進委員、各団体の方に協力いただきまして、各交通安全運動の際には、旗波作戦やパトライト運動等の巡回啓発を警察と連携を取りながら、地道に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

細かく御説明ありがとうございます。

いずれにしてもこれは今年始まったことではなくて、もう大分前から行なっていることですから、ぜひ職員の方々、本当こういう交通安全の啓蒙を率先していただきたい、そう思います。

以上終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

決算書、53ページ、新型コロナ緊急経済対策事業費、資料は66ページ、67ページですが、新型コロナウイルス感染症対策として感染拡大防止や町内・町民・事業者への支援、デジタル化、非接触社会への対応、将来を見据えた経済対策として様々な事業をしてきた年度だったのですけれども、ここに合計で7億524万円となっています。

この中で、特別定額給付金など国が全額措置した分とかは分かるのですけれども、町も特別職の報酬を減額したり、ふるさと納税から使ったりということで町が出している負担額は、このうちいくらでしょうか。お願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

葛西財政担当課長。

○総務課財政担当課長（葛西浩二）

ただいまの7億円という形、私のもらっている資料と乖離があるのですけれども、この新型コロナ緊急経済対策事業費以外の他の目でも新型コロナウイルス感染症対策に使っている部分がありまして、ちょっと違う数字で御説明させていただきますけれども、それを合わせまして、総額約8億500万円を新型コロナウイルス感染症対策で使っております。

そのうち391万6千円が特別職ですとかそれぞれ議員の報酬を減額していただいた分があります。

それ以外、町の負担といたしましては約900万円弱ぐらいの一般財源を持ち出した形で、今回の令和2年度（2020年度）の新型コロナウイルス感染症対策の部分で支出をしている状況であります。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員、よろしいでしょうか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

分かりました。

その8億500万円というのは、どこで見たらいいのでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

葛西財政担当課長。

○総務課財政担当課長（葛西浩二）

申し訳ありません。

全てを見る資料は今回の議会資料には入っておりませんので、一般管理費ですとか、商工費の観光費ですとか教育費、それぞれの中に決算として入っておりまして、その分の新型コロナウイルス感染症対策を合わせまして1億円ぐらいの数字が出ておりますけれども、その部分分かる資料等は、すみません、現在ない状況であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員、よろしいでしょうか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

決算資料には7億524万円という数字でしたので、その中で国がいくらぐらい、町の負担額がどれぐらいというものが知りたかったので質問をさせていただきました。

はい、以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですか。

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑がなければ次に進みます。

3款 民生費全般 57 ページから

4款 衛生費全般 70 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3款、民生費と4款、衛生費、57ページから70ページまでとします。

質疑ありませんか。

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

69ページの清掃総務費に関してですけれども、今年からごみの収集が変わったわけです。それで収集方法が町民にうまくスムーズに移行できたのかどうか、何か問題はなかったのかどうか、その辺を1つ。

それと先日も新聞で見たのですけれども、スプレー缶による火災事故というのですか、爆発事故というのですか、そういう事故が発生しているのですけれども、収集方法が変わったことによって鹿追町の危険物の出し方に変更があったのか、なかったのか。周知はまた必要ではないか、危険物は火災になる恐れもあるわけですから。

それと燃やさないごみの収集が月2回、隔週で収集しますというとき、5週あったときには大分期間が空くということが考えられるわけですが、その収集の問題が不便をかけているのではないかという声もあるのですけれども、その辺について検討するか。

以上3点についてお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

今年の4月からごみの広域処理に移行したということで、問題がなかったかということでございますけれども、最初は家庭から「青いごみ袋が余っているのだけれど、使えないのか」という問い合わせが結構ございました。広報紙でもお伝えしておりますけれども、今まで埋め立てごみで使っていた青いごみ袋は、燃やさないごみ袋として使えますとお伝えした経緯もございます。

周知は一生懸命したつもりでございますけれども、収集日の問い合わせもございました。その都度、電話でお答えして理解いただけるようにしておりました。

あとスプレー缶のガスの事故、くりりんセンターの記事だと多分思うのですけれども、鹿追町はガス缶の中に入っているものについては、穴を開けないで、危険ですのでそのままずっと中を放出して出してくださいとお願いしております。これは以前から変わらずそ

のようにお願いしております。

あと燃やさないごみが隔週になったことで、間が空いているでしょうということでございますけれども、燃やさないごみについては、燃やすごみと比較して2分の1以下の量でございますので、その都度車を動かして費用をかけるよりも、隔週で収集した方がいだろうということでそのようにさせていただいております。5週目があるときは、間が空くこととなりますけれども、こちらの想定としては燃やさないごみ自体あまり量が出ないということと、生ごみと違って腐ったり悪臭を放ったりすることはないということで、今の隔週の日程を組ませていただいております。

あと生ごみについては対策を行いました。祝日やハッピーマンデーで月曜日が生ごみの収集日だった場合、生ごみが収集されないことで、生ごみをずっと家に置いておくことになるので、夏の期間だけは祝日等においては、臨時収集という形で収集させていただいたところでございます。

以上、こちらでいろいろ問題や問い合わせがあった件と対策について御説明いたしました。お願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

狩野委員よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑なければ次に進みます。

ここで説明員の入れ替えを行います。

暫時休憩とします。

〔暫時休憩〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩を解き委員会を再開します。

5 款 農林費全般 71 ページから

78 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

5 款、農林費、71 ページから 78 ページまでとします。

質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

まず73ページ、畜産業費でバイオガスプラントの関係、鹿迫町環境保全センター、発電機100キロワットの火災の後、もう2年越しでどうなっているのか現状を報告いただきたい。それと瓜幕バイオガスプラント、実際のところ稼働率でどのぐらいまで入っているのかを報告いただきたい。それと最後に環境保全助成交付金と、町長が足を運んでいただいて説明いただいたところまでは私お聞きしていますけれども、その具体的な内容をお示しいただきたい。

それから75ページの土地改良事業費、道営事業で瓜幕地区かんがい排水事業を進めているわけですが、あとどのぐらいで終了できそうなのかということ。

もう1点、77ページ、林業費、鳥獣被害ですが、年々、特に鹿が令和2年において多く捕獲されているその理由と、それからアライグマがコンスタントに増えてきているわけですが、町内でどのぐらいのところまで広まって、繁殖というか出ているのか。それから被害がどの程度あるのかをお示しいただきたい。3点。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石環境保全センター担当課長。

○農業振興課環境保全センター担当課長（城石賢一）

環境保全センターの関係について御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、はじめに中鹿追バイオガスプラントの100キロワットの発電機が火災を起こしてから5月に発電機を発注いたしまして、令和2年度（2020年度）中に外国から届いて設置作業が完了する状況だったのですが、コロナ禍によるロックダウン、国際的な物流の低下によって令和2年度（2020年度）中にどうしても工事が完了できなかったということで、本年3月の定例会におきまして繰越明許の議決をいただきまして、6月30日まで工期を延長させていただいたところでございます。

その後、5月の中旬に無事発電機が届きまして、そこから設置工事を行いまして、本年6月30日で設置工事を完了しております。7月からは既存の190キロワットと、100キロワット発電機の2台で安定的な発電を行なっている状況でございます。

2点目の瓜幕バイオガスプラントの稼働率ですが、1日の処理を210トン、1年間で7万6650トンを受入れ可能となっております。

令和2年度(2020年度)の実績につきましては約6万3千トン、稼働率につきましては80%という状況になってございます。

環境保全助成金につきましては、今現在、利用料の50%を環境対策ということで助成金として交付させていただいております。売電その他収入、今後の安定的な稼働を目指す上で、やはりそれ相応の財源が必要となってきておりますので、一応、来年度以降、順次助成率を激変ということにはならないと思いますので、助成率を軽減しておおむね10年程度になろうかと思っております。それで助成金の事業については廃止したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

檜山農業振興課長。

○農業振興課長(檜山敏行)

私のほうから瓜幕かんがい用水排水事業についての工程ですけれども、令和4年度(2022年度)で完了予定でございます。

続きまして、鳥獣害の関係で鹿が多い理由についてですけれども、はっきりした理由は定かではありませんけれども、山の中の餌とかが取りにくくなって下に降りてきたというぐらいしか考えられないのですけれども、令和元年(2019年)から令和2年(2020年)に比べて大幅に増えている状況にあります。

あとアライグマの範囲ですけれども、今、全町的に広がっていることになります。箱わなの設置も全町にわたって設置している状況で、捕獲に関しても全町にわたっているということで、被害については作物が大幅に荒らされたとか、家畜に影響が出たとか大きな被害について報告はありませんので、深刻な被害等についてはないと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

4番、台蔵委員。

○4番(台蔵征一)

1点目の環境保全センターの関係ですけれども、無事に何とか動き出したということで、相当量バイオガスを空気中へ放出して売電へ回らない状況が2年近く続いて、少し売電代金が逃げていたという環境ですけれども、現在の新型コロナウイルス感染症の状況で仕方ないといえば仕方ないのですけれども、私も前からお話ししているように、バイオガस्प

ラントの関係、中鹿追バイオガスプラント、もう14年目ですか。年数が経っているので、基本的には耐用年数が過ぎている施設なので、これからもいろいろと交換しながら継続して運営していかなければならないのでその辺のところ、なるべく早く更新するものは更新していただきたいと思います。

あと瓜幕バイオガスプラントの稼働率が80%というお答えでしたけれども、若干売電の代金も減っている。令和2年(2020年)は減っているのか、その辺りは受入れが少なくなって減っているのか。あと動植物性の残渣、基本的には中鹿追バイオガスプラントですべて処理していたわけですが、量が増えて多分瓜幕バイオガスプラントに入っていたのかと思いますけれども、理由をお示しいただきたい。

あと環境保全助成金、10年かけてなくなるわけですが、私は今の鹿追町の環境保全センター基金として両方のバイオガスプラントの合計が6億4900万円ということで6億円以上の環境保全センター基金が積立できておりますけれども、おかげさまでFITの関係でこの基金を積立てることによって、今まで中鹿追バイオガスプラントもこの積立を代償として、ここで一応クリアしてきているということで、大変ありがたい基金として積立ているのですけれども、この基金を少しでも残していくことで、この環境保全助成金をなくすということですが、町長に最後にお聞きしたいのですけれども、生産者とお話ししたその内容をお聞きしたいのと、方向性として私は今の財政全体の見直しをかけている中で、やむを得ない問題ではあるのですけれども、他の大事な事業がいっぱいある中で、これは仕方ない、これは仕方ない。だけどこれは頑張って財政の見直しをかけますということにならないように、私はある程度農業が基幹産業であるこの町が将来にわたって若い人たちが一生懸命生産に励んで、その上で税金を納めていただくことをこれからも続けていただくためには、何らかの対策が当然必要ということでこの助成金が作られたわけですが、ぜひ町が厳しい中で、全体の予算においても手をつけざるを得ないということで、今回はこれについて町長のお話をいただきたい。

あと瓜幕かんがい排水事業、令和4年度で、もう1年ということですね。来年度で終わるということで理解していいのですね。大分事業として進んでいるようで、これも25%、道営事業は4分の1を町が負担しなければいけない事業なので、町が大きく負担していただきながら、60年ぐらいの間、水路としてだけは確保していて、大きな災害、大きな雨が降るたびに災害になって大変な場所でしたけれども、おかげさまで然別川にかんがい排水として抜いていただいたことによって、平成28年(2016年)のような大きな災害が来て

も対応できるのかなと思いますので大変ありがたいと、これは地域の特に当事者、地権者は非常に喜んでおりますので、ここで改めてお礼を申し上げたい。

それから、アライグマ、全町的に非常に増えてきているということなので、わなをかけて捕獲していく以外方法はないわけですがけれども、被害はないようですがけれども、ぜひ今後とも駆除を続けていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石環境保全センター担当課長。

○農業振興課環境保全センター担当課長（城石賢一）

瓜幕バイオガスプラントの動植物性残渣の受入れ、昨年から新たに受入れているのですがけれども、従前からは中鹿追バイオガスプラントで各事業所の食料廃棄物ですとか、野菜残渣とかを受入れております。そういったこともありまして、瓜幕バイオガスプラントは家畜排せつ物でずっと受入れしたのですがけれども、瓜幕バイオガスプラントについてもそれ以外の収入も増やしていきたいということで、お互いのキャパシティの違いもあるものですから、キャパシティに合わせて中鹿追バイオガスプラントで受入れられないものについて瓜幕バイオガスプラントで受入れられるもの、また新たな事業所から要望があった残渣について受入れしていこうと令和2年度（2020年度）から開始しているところでございます。

また、瓜幕バイオガスプラントの発電量ですがけれども、昨年、決算資料の中を御覧いただくと分かるかと思うのですがけれども、平成30年（2018年）は約1億7千万円で、昨年は約2億円ということで増えております。平成30年（2018年）につきましても、発酵層内のスカムの発生により攪拌機の攪拌時間数を延ばしたことによって、電力量が自己消費で多くなったことで減っている部分がございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

まず環境保全センター基金、これは中鹿追バイオガスプラント分と瓜幕バイオガスプラント分合計で6億数千万円ですがけれども、実際の中身としては中鹿追分と瓜幕分はきちんと区分をして管理をしております。

そして中鹿追バイオガスプラントについて発電機の火災だとか故障、いろんなことがありますけれども、これまで運営してきている中で、もちろんトラクター等の更新も含めて一般財源を使わないで大規模改修、それから機器の更新を行なってきています。これは取りも直さず、FITによる収入をきちんと貯めて管理をしてきていたおかげだと思えます。

一方、瓜幕バイオガスプラントについては当然規模も大きいので、この中に占める割合は当然瓜幕が大きいです。そして施設もまだ平成28年（2016年）から本格稼働で5年ということですから、大きな修繕は今のところかかってないと思いますが、問題はこれからだと思うのです。当然規模が大きい、発電機の台数も多いということは、これからかかっていくお金が中鹿追バイオガスプラントと比べ物にならないぐらい大きいという想像は容易につきます。

そういった状況を考えると先ほどの環境保全助成金ですけれども、今は本則の使用料はそのままの特例措置として始めたものです。中鹿追で実施をしておりましたから当然これは瓜幕バイオガスプラントの稼働時に瓜幕の利用者からも要望があって同様に開始したということでもあります。

それで私、中鹿追と瓜幕の両方ともバイオガスプラント利用組合に出席をさせていただきました。

中鹿追の方々にこれからの更新のいろいろな状況をお話しして、おおむね理解が得られたと思っております。いきなり来年ゼロにはできないので、段階的に、ただそんなに長くかけてということにはなりませんので、数年でゼロにしたいという趣旨も中鹿追のほうにはお話しして理解いただいたと思っております。

先ほど城石課長が10年と言ったのは、当然、中鹿追が先に助成を始めているので、期間については、両組合とも同じ期間にしなければならないのではないかと。中鹿追が仮に10年間だとしたら瓜幕もスタートしてから10年間の中で廃止、その辺の要望は瓜幕バイオガスプラント利用組合にお話ししたときにおっしゃっていただきましたので、ただまだ結論は出ていません。基本的には理解するというお声もありますし、それは経営に非常に大きな影響があるからとおっしゃる方もいらっしゃいましたので、今後、話し合いをしなければなりません、基本的になくす方向については、変わらないと思っているところであります。

それで環境保全助成金をなくすのは、町の財政状況全体に関係ないとは申し上げませんが、先ほど私が申し上げたとおり、これまでのバイオガスプラントの運営、それからこれからの将来のいろんな更新を考えると、助成金についてはやはり金額的にも決して小さい

額ではありませんので、やはり一定の時期に理解を得てなくするのが適当と私は考えているところでございます。

あと行財政改革、いろんな面で今年から実際数字的なことも出てきているわけですがけれども、いずれにしても町行政全般のいろんな事業についてしっかりと再点検をする、非常に今回大きな意味があったと思っています。金額がなかなか簡単に1億円、2億円とは出てこないわけですがけれども、常に細かいところから見直しをして、なおかつ皆さんの生活あるいは農業もそうですけれども、皆さんに対する影響を極力抑えていくように、そしてなおかつ町が持続可能なように、それから大型事業もどうしてもやらなければならない事業は今後もちろん出てきますので、そういったことも含めてある程度の蓄えを維持していくとか、いろんな観点がありますけれどもそういったことで今後の財政運営を行なっていくかなければならないと考えているところでございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

鳥獣に関して関連質問いたします。

決算書77ページ、資料の120ページ、林業振興費です。

エゾシカ、アライグマの駆除頭数が増えているのですけれども、ハンティングクラブの委託料は減っている感じですか。令和2年度（2020年度）は令和元年度（2019年）より減っております。この金額で妥当なのか、特に問題はなかったのかお伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

お答えいたします。

予算を計上するときには、ハンティングクラブと十分協議をして予算計上させていただいています。最後のここに令和2年度（2020年度）、80万円と出てきているのは、実績に基づいたもので支払いしていますので、これについてもハンティングクラブと十分協議して金額を決定しておりますので、大きな差異はないと思っています。

あと委託料の内容ですけれども、クマ等の目撃情報が出たりするとパトロールとか箱わ

なを設置した後の状況確認・パトロール等の経費が主でございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑がなければ次に進みます。

6 款 商工費全般 77 ページから

82 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6 款、商工費、77 ページから 82 ページまでとします。

質疑ありませんか。

3 番、畑委員。

○3 番（畑久雄）

81 ページの魚族資源保護対策費、そして資料は、122 ページになりますか。

まず不思議な数字の確認ですけれどもチョウザメの飼育数ということで、一番下の表があります。122 ページ、例えばここでのいう 5 歳魚、令和元年度（2019 年度）で 67 匹という数字がありますが、これが翌年度 6 歳魚以上、569 匹になるのです。どうしてここにこういう数字が増えてきたのか、まず疑問が 1 つです。

それから 2 つ目は、チョウザメの関係の収支表はないのですか。収入・支出、貸借対照表というのか、そういうのが付いていない。あって然るべきだと思うのです。というのは、お魚は餌を食べて少しずつ大きくなります。やはり 2 年目、3 年目になってくると単価も上がってくる。そういう状況がこの表には何にもないのです。まずそういうこと。

それからマンゴーについても余熱栽培でやっておりますけれども収支表がないので、どういう状況になっているのか両方ともお聞きしたいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

まず1点目、122ページの資料でございますが、令和元年度（2019年度）が5歳魚、これが67匹、それが令和2年度（2020年度）では569匹ということで、どうしてこう増えているのだという質問でございますが、通常であればそのままの数であれば死んでしまう魚もいますから減ることになるのですが、5歳、6歳ぐらいになりますと親魚とかそういった魚もおります。そして6歳魚以上という表現をしているのが、7歳、8歳、9歳、17歳までの魚もおりますから、そういったものが合わさって大きな数字になっているということでございます。

次に2点目のチョウザメの収支計画でございますが、今までも収支計画、簡便的なものといいますかうちのほうで収支がきちんと分かるもの、それと計画が分かるものということでお示しをさせていただいております。その中で現在のお金、それと出るものということで今回、決算資料の中に出てあるべきだということで、必要であれば出すことも可能ではございますが、お示しすることも可能ではございますが、3月の予算審査特別委員会のときにお示しをさせていただいておりますので、それからはまだ今年度の状況が変わっていないので、そのときを待って、きちんとした形で説明できるときにまたお示しをさせていただきたいと思っております。

これはマンゴーに関しても、昨年755個という今まで右肩上がりになっておりますが、これも今の施設等、年数の管理能力を合わせてそれだけの数字になっておりますので、今後はある程度硬いラインの数値がお示しできるのかなと思っておりますので、その辺も状況を見ながら御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

魚は餌を食べて大きくなります。ですからその値は年々上がっていくわけです。そういう中で、ここの何ていいますか体重も分からないし、その値というものは増えていくわけです。決してなくなるわけではない。ここでいう例えばチョウザメ、購入費しか載っていませんけれども、これプラス、例えばこれが何匹か分かりませんが、何匹かで割れば、1匹当たりの値が出ます。それにプラス餌代がかかってきます。もちろん人件費もかかります。そうすると、そのチョウザメの原価というのはよく分かるはずですよ。我々は魚

を飼って、そういう計算し決算しています。そういうやり方をしないと餌代はどれだけかかったのか、どれだけの魚の重量があるのか、果たして分からないのが当たり前であります。

そういったことで生き物を扱う上において、非常に大事なことでございますので、收支のものを出していただきたいということでお願いしたわけであります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はいいですか。

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

チョウザメの收支に関しましては、予算審査特別委員会の中で求められまして提出しているということでございますので、その收支の関係はまだそれから半年ということで内容が変わっておりませんので、それを参照にさせていただくことしかできません。ただ今後、今年度も動きが出てきますからそういったことがきちんとなった段階でまた收支の報告を必要に応じて提出したいと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員に確認します。

3月の予算審査特別委員会のときに、予算の上での資料提示はございましたが、今、質問の趣旨として決算審査に当たっても收支の資料がほしいという趣旨の質問でよろしいですか。

それは今年度については実施されていないということで、次年度以降の検討課題として要求をしていただきたいと思います。

よろしいですか、それで。

○3番（畑久雄）

分かりました。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

次の質疑に移ります。

他、ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

今のチョウザメの関係で、まず77ページ、商工業費の中かと思えますけれども、令和3

年（2021年）の3月ですから、令和2年度（2020年度）の末に人工ふ化が成功して10万匹、稚魚が産まれたということであつたのですけれども、年度末の話なので数字は資料には出てきていませんけれど、お答えできるのであれば10万匹ほどのぐらい残っているのかと、非常に興味がありますのでお答えいただければありがたい。

このキャビアに関しては産業厚生常任委員会の中でも、キャビアの町民還元がどのぐらいの時期にできるのでしょうかというのが、お話を聞いているとだんだん延びて、実際に私達が聞かれても答えていけない現状が続いているわけですが、ここのところで何か情報があればお願いしたい。

もう1点、79ページの観光費の中に入ると思うのですけれども、この新型コロナウイルス感染症の関係でキャンプ場をどこの町村も整備して少人数で活動するという利用が増えてきているわけですが、鹿追町も令和2年度（2020年度）においては、然別湖北岸野営場辺りは、かなり利用客が増えて全体で1.4倍ぐらいは施設を利用しているということでもありますけれども、現状において施設の利用の問題があるのかないのか。ないから利用していただいている部分もあると思うのですけれども、この新型コロナウイルス感染症の状況がもう少し続くのかなということ、若い人たちにとってはキャンプをやりたい思いが結構強いと思いますので、近い将来に向かってどうかということをお聞きしたいと思います。

この2点、チョウザメとキャンプ場。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

まず1点目でございますが、チョウザメのふ化事業において10万匹と報告があつたということでございます。その10万匹は今どういう状態になっているということでございますが、10万匹に関しましては、今後、飼育計画の中で今の施設に見合った形で飼育の計画を立てながら、より良いチョウザメの環境を作っていくということで実際は少し減らしています。というのは、今の施設の中でよりよいキャビアがとれる状況を作っていくにはどうしたらいいかということでの検討を踏まえて、そういった形で今は10万匹という稚魚ではなく、必要に応じた適正な管理ができる飼育匹数に進めているところでございます。

それと2点目でございますが、いつぐらいに町民にキャビアを還元できるかということ

でございますが、これははっきりとは申し上げられません。この9月に検卵作業を行います。今、200匹ほど体長といいますか体の大きさ、お腹の膨れ上がり方も見ながら検卵作業を進めていくのですけれども、その中で卵自体の質を見極めながら、来年度以降になる魚もいますし、そういった中で判断をすると、ただ期待はしております。今年こそ少しは取れたらということで職員一同何とかという思いはありますけれども、今どのぐらいということとはちょっとはっきりやってみなければ分からないのが実情でございます。

それと3点目でございますが、キャンプ場の整備、然別湖北岸野営場、それと然別峡野営場でございますが、資料にもございましたとおり、1.4倍ぐらいのお客さんが来ています。それで今年度もやはり夜の星、それと静かに何も無いところですが、そういった環境の中で癒される場所ということでいろいろとアピールもできて進んではいるのですけれども、その中で人気があつて問い合わせも多いです。

今、問題点に関しまして言えば、人が多ければトイレとか回転が速いということで、そういったところも考えていかなければいけないのですが、ただ、あまり人が来過ぎてしまうと、せっかくの環境を持った然別湖北岸野営場ですから、どこまでやるべきかをよく検討しながら、今ブームで増えているのは確かにありますので、お客さんがたくさん鹿追町に来てくれることも考え、それと環境を守ることも考え、両方考えながら進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

全体的には今、松井課長がお答えしたとおりでありますけれども、人工ふ化で10万匹ということで、それがずっといるわけではなくて、当然大きくなる段階で淘汰されていくとか、10万匹が全部育っていくわけではありませぬので、最終的には現在何匹いるか私は承知をしておりませぬけれども、最終的には今のチョウザメの飼育施設の状況を考えると、この年代の魚というのですか。4千匹とか5千匹ぐらいがやはり一番今のキャパシティの中では小さいうちはそういう数字でいって、施設の現状の中で飼育できる範囲でしか当然やっていけないわけですから、そういった形で今後も続けていく形になるのではないかと考えております。

そしてキャビアについては、これから検卵をするわけですが卵は持っているわけで

す。そこで私が今さら申し上げるまでもなく、キャビアとしてお腹を割いて取ってしまえばそれがやはり最後となりますので、できるだけ良い状態のものを取りたいということがありますので、数匹、今年取れる可能性があるかと聞いていますけれども、ただそれも実際検卵してみなければ分からないということですので、できれば今年取ればいいと思っていますけれども、無理して悪い状態で取ってもこれはせつかく第1号で取れたものがあまり良くないという話では、今まで待っていただいたこともありますけれども、当然私も早く取りたいという気持ちはありますけれども、でもせつかくここまで来て、無理してもあまり良い結果は生まないと思っていますので、今年についてはもうちょっとすれば状況が分かると思いますので、そのときはお知らせしたいと思います。

あとキャンプ場については、ああいう場所にあるキャンプ場はきちんと管理をするのは当然ですけれども、そんなに手が入っていない場所ということで上級者向けと言われていきますけれども、新型コロナウイルス感染症の情勢もあって、特に人気の状況になっていると思っております。

然別湖北岸野営場と然別峡野営場以外のキャンプ場について、8月に行なった行財政改革のワークショップの中でも何か一部そのキャンプ場、町中というのですか、という話も中で意見として出ていたということも聞いておりますので、そういったことについては今後検討していく必要があると思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

今、町長がおっしゃったとおりですけれども稚魚の場合、適正な数が大きくなっていくと今のキャパシティの中では、ある程度の数で自然と淘汰していかなければならない部分、稚魚で数が多くても、その中で育てていけば当然お金もかかりますし、そこで飼うことができません。そういった中で町長から4千～5千匹という話がありましたが、毎年ふ化できない可能性もあるものですから、ある程度の余裕を持った形の稚魚の飼育ということにもなります。そういった中で数字を作っているということでございますので、10万匹の稚魚は5千匹とかそのぐらいに淘汰されてきているということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいでしょうか？

他、ありますか。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

休憩 11 時 58 分

再開 13 時 00 分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑ありますか。

6 番、上嶋委員。

○6 番（上嶋和志）

またチョウザメの関係なのですけれど、町長以前にチョウザメ、キャビアが取れるようになったら、それを成体で販売するというお話をされていまして。

令和元年（2019 年）も令和 2 年（2020 年）もチョウザメのキャビアを取ることは叶いませんでしたけれども、今でも自分の所では加工しない、例えば 20 グラムの缶に入れて販売することは、鹿追ではしないお考えでしょうか。

それともう 1 点、雄の販売、雄についても町内の飲食店では若干使われて、過去においてはクルーズ船で料理に使われたということもございましたけれども、最近よそで雄を販売したという話も聞かないのですけれども、どうなっているか。それと令和 2 年度（2020 年度）、町内で何匹程度使われたかお聞きします。

それと北海道大学水産学部に指導なり助言なりいただいていると思います。北海道大学にも以前、今もしているのかどうか知りませんが、町から資金を提供、資金と言えませんが提供している状況、北海道大学水産学部との関係性についてお伺いをいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

まず 1 点目のキャビアの販売ということでございますが、本来であれば瓶詰めという形

で販売となろうかと思いますが、正式にはまだそのキャビアが実際採れるかどうかというところもありますので、正式にこういったルートでこういう形で販売するところまでは検討段階でございます。今の段階でちょっとお示しできない状況ではございます。

2点目の雄も含めたチョウザメの肉についてでございますが、昨年町内の飲食店等でも取り扱っているところと、まだ協議している段階なのですが、町内の業者で卸して販売してくれるところの話もございまして、それも今後詰めていきたいと思っております。昨年の町内で使われた数字に関しましては、すみません、ちょっと時間をいただきまして、確認をしましてお示ししたいと思っております。

それと北海道大学の関係ですが、今も足立先生にいろいろと指導を仰ぎながら、実際チョウザメの状態、今回の検卵のこととかも御指導いただきながら進めている状況でございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

私からもお答えいたします。

キャビアが取れた際の加工の件だと思います。

加工については地元でということには当然施設的なもの、技術的なものがございまして、自らの形では難しいのではないかと考えております。加工についてはいろんなところに相談しておりますので、実際採取ができるとなれば、いろいろお話を以前からしているところもございまして、そういうところをお願いして加工してもらうことは十分可能と考えております。

やはり一番いいのは、ある程度の瓶詰めにして云々という形がもちろん価格的な問題もあってそれがいいと考えておりますので、そういった形を目指していきたいと思っております。個体ごとの販売という方法もありますので、場合によっては数が取れて大変だとなれば大変ありがたいことなのですけれども、場合によっては個体のままの販売も可能だと思っております。

それから雄の活用については、新型コロナウイルスの影響でなかなか進みませんでしたけれども、台東区ともいろいろやりとりをしております。まず手始めは、いろいろ交流をさせていただいている台東区の商店街なり云々ということも大きな販路の一つになりうる

と思っていますので、そういった形で進めていきたいと思っています。

あとチョウザメの肉の加工についてもいろいろ提案等もございますので、もちろん生で活用するのもそうですし、ある程度保存が効く状態にできれば、ふるさと納税ももちろんですし、もっと販路が広がるのではないかと考えていますので、しっかり研究を進めていきたいと思います。

足立先生ですけれども、来月来ていただけます。いろいろまたお話をさせていただける時間もあると思いますので、これからのことについてもしっかり相談をしていきたいと思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

絞ってお尋ねしますが、鹿追町で捕れたチョウザメをキャビアとして委託加工する部分と、そのまま腹に持ったもので販売するという2つどっちともとれる聞き方をしてしまったのだけれども、両方使っていくのかどちらか絞るか、その辺をお答え願います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えいたします。

基本的にはまず委託加工ということでやっていくべきだなと思います。そのまま売ってしまうのももちろんなのですが、そうすると鹿追町の関係でPRがなかなかできなくなりますので、基本的には委託加工を優先していくべきと現段階では考えております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

私も同じで委託が一番よろしいのかなと思っています。

今まで町でお金をかけて育てたものが、全く第三者でただ鹿追町内で生まれたチョウザメだけではやはり違うので、鹿追町が作ったキャビアで販売するなり流通させていただきたいと思います。

終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

令和2年度（2020年度）のチョウザメの肉の販売実績については現在集計中ということで、後ほど答弁させていただきますけれどもよろしいですか。

他、質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

7款 土木費全般 81 ページから

8款 消防費全般 88 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

7款、土木費、8款、消防費まで、81 ページから 88 ページまでとします。

質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認め次に進めさせていただきます。

9款 教育費 1項 教育総務費 89 ページから

3項 中学校費 96 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9款、教育費、1項、教育総務費から3項、中学校費まで、89 ページから 96 ページまでとします。

ここで先ほどの上嶋委員からの質疑がありました商工費のチョウザメの肉の販売数量、令和2年度（2020年度）実績分が出ましたので答弁させていただきます。

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

先ほど時間をいただいた件でお答えいたします。

町内に雄12尾、32.32キログラム、これに関しては町内の飲食店に出荷ということになります。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

それでは戻りまして教育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なければ次に進みます。

9 款 教育費 4 項 社会教育費 95 ページから
5 項 保健体育費 102 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9 款、教育費、4 項、社会教育費から、5 項、保健体育費、95 ページから 102 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なければ次に進みます。

10 款 公債費 101 ページから
13 款 予備費 104 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

10 款、公債費から、13 款、予備費、101 ページから 104 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なければ、次に進みます。

ここで説明員の入れ替えを行います。

〔暫時休憩〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

歳入 1 款 町税 9 ページから
2 款 地方譲与税
3 款 利子割交付金
4 款 配当割交付金
5 款 株式等譲渡所得割交付金

- 6 款 地方消費税交付金
- 7 款 環境性能割交付金
- 8 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金
- 9 款 地方特例交付金
- 10 款 地方交付税
- 11 款 交通安全対策特別交付金
- 12 款 分担金及び負担金
- 13 款 使用料及び手数料
- 14 款 国庫支出金
- 15 款 道支出金
- 16 款 財産収入
- 17 款 寄附金
- 18 款 繰入金
- 19 款 繰越金
- 20 款 諸収入
- 21 款 町債
- 22 款 法人事業税交付金 40 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

次に、歳入に入ります。

1 款、町税から、22 款、地方事業税交付金、9 ページから 40 ページまでとします。

質疑ありませんか。

5 番、加納委員。

○5 番（加納茂）

実は毎年気になっていることでもありますけれども、町民が直接町に払うお金のことであります。

代表的には町税とか、各種使用料がありますけれども、町税は見ますと総額に対しての未決済額は率にしたら少ないので結構収納率の高いのかなと。ただ払わなくてもいいお金ではないということでもあります。

それからもう 1 つ、毎年気になっているのですけれども、各種使用料で必ず未収額が発生しているわけです。それで大きいのは住宅使用料です。公営住宅、町営住宅、これは総

額に対して結構未収額が大きいです。

徴収方法としてはどのような方法で行なっているのでしょうか。お伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

収入の関係で公営住宅・町営住宅使用料について、建設水道課で担当しておりますけれども、令和2年度（2020年度）から現年分の使用料につきましては当然ゼロにする目標でやってきております。

また、滞納繰越分につきましても利用者に分納計画を個別に面談させていただきまして、分納計画を立てていただき、その内容は、現年分の使用料プラス滞納分ということで随時納入して減らしていく努力をしている段階でございまして、ちょっと年数はかかりますが年々減らす努力をしている状況でございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

努力されているのは認めるところであります。

ただ町民が相手ですので、貸金業者のような厳しい取り立てはできないのかと思うのですけれども、中には町営住宅、公営住宅を借りてそのままにして行方の分からなくなった人もいるのでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい、過去には住宅を借りたまま違う町に引っ越しした例もございます。

その辺は追跡といいますか戸籍を通してできる限り新しい住居を確認して、納入について促している状況でございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

かつて町営住宅の関係で見たことがあるのですけれども、引っ越しされた後、中の家具が残ったままというところもあったようです。こういう場合の処分を町がするのですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

中のものにつきましては、当然過去にいた入居者の方が行方不明で掴めない場合につきましては、勝手に処分という形ではできないのが現状でございます。中の物を処分するのを町費でという形にはなかなかならないのかと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

中には結構長期にわたって滞納されている方もいると思うのですね。そういう場合の収納の仕方、これは本人に催促していると思うのですけれども、どのような頻度で催促するのでしょうか。中には毎月役場へ支払いに行くのは面倒くさいという人もいるとは思いますが、まとめて払うと金額が大きくなるんですよね。それで催促の仕方、徴収の仕方は、どの程度の頻度で行なっているのかお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

先ほど申し上げましたけれども、入居者で滞納されている方につきましては、昨年まではこちらの対応も悪かったと反省すべき点がありまして、令和2年度（2020年度）から現年分プラス滞納分ということで分納計画を立てていただきまして、毎月きちっと納入できるよう徴収に行っている場合もございますし、納入に来ていただいている場合もございますし、取りこぼしのないよう努力しているところでございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

ちょっと的外れかもしれませんが、いわゆる長期滞納者で生活困窮者という方も居られると思うのです。こういう方は生活保護に移動することはできないのでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

入居者の中でも当然生活保護等を受けている方もいらっしゃるのが現状でございます。その分につきましても、最低限家賃については滞納がないよう納入していただけるように、面談をして納入していただくよう努力している状況でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

徴収に対しては努力されていることは認めますけれども、未収率の高さをやはり解消していかなければならないですね。

それで民間住宅ですとおそらく退去勧告ができると思うのですが、町営住宅、公営住宅の場合はそういうことはできないのでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

公営住宅につきましては民間と違いまして、目的は住宅困窮者に住宅を提供することになっております上で直接退去勧告するという形は、なかなか取れないのが現状でございます。

また、家賃の納入が困難な場合については、低家賃の住宅に引っ越していただくお話をしている例はございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

分かりました。

今回の内容を見ても恐らく不納欠損はないですね。

私は不納欠損には反対の立場です。いわゆるそれはごね得になりますから、やはりそうになると町民の間に不公平が生じますので、極力不納欠損は本人が亡くなって、何の財産もないという場合でしたら致し方ないのかもしれませんが、それ以外、長期にわたる滞

納で不納欠損ということは、私はやめてほしい。やはり最後まで請求してほしいとそのように思っています。

各種手数料、直接役場に払いに行くのがついつい面倒になってしまう場合もあるのですね。それは短期の際の未収になると思うのですけれども、そういった意味で徴収には十分力を入れてこれからもやってほしいと思うのです。そういうことでよろしくお願ひしたいのです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今は住宅使用料を中心にお話をいただきました。

加納委員おっしゃるとおりだと思います。

先ほど大上課長からもお答え申し上げましたけれども、住宅使用料については、特に体制とともにいろんな方法を工夫して収納率をだんだん上げております。このような状況で、今年度以降もしっかりと対応していきたいと思ひます。

当然大半の方が真面目に支払っていただいておりますから、税も同じですけれども、そういう意味ではしっかりと収めていただくのが大変肝心かと思ひます。

また一方で住居の関係については、いろいろな法律の制約もありまして、やはり住むところは生活上で非常に重要な部分でありますから、滞納があるからといってすぐ出ていってもらうのは法律的に難しいところがございます。

最終的には強制的にというと訴訟を起こして云々となりますので、そこまでは実際難しいとは思ひますけれども、かといって滞納をそのまま放置することにはなりませんので、しっかりと対応をしていきたいと思ひております。

不納欠損につきましては、当然法律等で定める事由に該当したときでしかできないわけですから、安易にということはもちろん今後もないようにしていく必要があると思ひます。

もう1つ、生活保護の話もございましたけれども、当然今年から特に福祉を中心とした重層的支援体制ももちろんとっておりますので、そういった関係の支援、そういう意味での支援が必要な方がいれば、役場の庁内的な体制の中できちっと福祉部門につなぐべきものはつないでいくと。福祉重層的支援担当には公営住宅担当の職員も入っておりますので、その辺はしっかりと今後とも対応していきたいと思ひております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで認定第1号に対する質疑は終わります。

認定第2号 令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険特別会計決算に対する質疑

歳入歳出について 106 ページから

125 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第2号、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険特別会計決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 106 ページから、125 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

国民健康保険特別会計で、今回341万円の支払いを忘れていたという事案がありました。

この件について、委託先、ウェルクルという会社だそうですが、会社に頼むことによって調査費用というか、呼びかけの費用というか、案内の費用というか、そういうものは安くつくからウェルクルという会社に依頼したのか。また他の意図があったのか、その辺をまず1つ。

それから健康診断の総合健診ですか、受診者の呼びかけに町職員が不足していて、マンパワーの不足によってこういう会社に委託をせざるを得なかったのか。

それからこれによって、よくお年寄りからも言われたのですけれども、「私、全然知らない会社から電話が来た」ということを聞いたことあるのです。こういう情報をこういう人からというか、こういう会社から健康診断というか、総合健診の案内がきますとか、そういうことをフォローはちゃんとやっていたのかと。それによって、個人情報の取り扱い、個人情報の管理、こういう会社にお問い合わせするときに個人情報というのをきちっと管理されることを条件にしているか。その辺もやはりこういう時代ですから、家族の構成とかお年

寄りとか年齢とか、そういうものがいろいろ分かるわけですから、個人情報の管理をどういうふうにやっていたのか。

それから、ウェルクルという会社に複数年契約でお願いしているのか。昨年たまたま単年度でお願いしたのか、契約の内容について示していただきたい。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木康人）

まず株式会社ウェルクル札幌支店との契約の関係でございますけれども、これにつきましては、特定健診の未受診者対策を実施できる事業者というのが限られてございます。

他のところも見積もり等いただいておりますけれども、実績等、それから他にないというところでウェルクルとの契約となっております。これが安いからとかではなくて、先ほどお話ししたとおり実績を踏まえて、ウェルクルと契約させていただいているところでございます。

それから、個人情報等に関しましては、これも契約の中で個人情報等につきまして他に漏らすことのない内容で事業を実施させていただいているところでございます。

先ほどの安くつくからというお話がありましたけれども、全員協議会でもお話ししたとおり、全額が北海道の補助金で賄える事業でございますので、契約金額等が安いとか高いとかではなくて、あくまでも内容を見ての契約となっております。

それから複数年の契約かということでもありますけれども、これについては単年の契約を結んでいるところでございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今、佐々木課長がお答えしたとおりでありますけれども、委託については職員が不足している云々ということが一番大きな理由ではありません。

これは国民健康保険の調整交付金で財源があることももちろんありますけれども、特定健診の受診率を上げる対策として、職員の中で努力することは当然以前からしているわけで、そういった中であつてもっと受診率を上げていかなければならない。これは受診率が低いところは財政上のペナルティー云々のこともございますので、そういったことを回避

するために受診率を上げる努力をもちろん保険者、今は広域になりましたけれども、そういう必要があるということで、こういう制度を利用して実際効果も上がっていることですから、事業については有効であると思っております。

あと個人情報の話もございましたけれども、こういう形で業として請け負う事業者については、当然個人情報を守るというのは当たり前の話でございます。そうしないと町はどこにも仕事が頼めなくなる事態にも陥りますので、個人情報の管理についてはもちろんそれが前提で契約をしていると御理解いただければと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

この会社と契約したことによって、最終的には受診結果の実績というか、そういうものは向上するのですか。そういうことをまず1点。

それと今回の事案というのは机に請求書を入れたまま忘れていたと。こういうことは個人のルーズさから起こるものですか。それとも誰も請求書が来ているということ、その担当者以外分からなかったのですか。そういう支払いの一覧の管理、コンピューターに入れて管理する。今政府もデジタル社会と言っていますけれども、請求だとか契約とかが今後そういうアナログ的なものではなくて、ちゃんとした契約書、電子契約に移していく考えがあるのかどうか。個人の責任でやっていくのかをお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木康人）

まず前段の契約に基づく健診の実施率、受診率等ですけれども、これは決算資料の165ページにございます特定健康審査受診率でお示ししているとおりでございます。

あと請求書の管理でございますけれども、請求書は当然ペーパーで来てございます。請求書については、恐らく複数の職員が目にはしておりますけれども、保管は1人で行っていたということでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

御質問の中で電算でのチェック体制というお話もあったかと思しますので、その点についてお答えさせていただきます。

この件があってから、町長、理事者からかなり職員に対して強いメッセージが再三にわたってされているところであります。

また、7月5日には「支払い業務の適正化管理通知」を副町長名で全課に発信をいたしまして、財務会計システムの中で契約の内容と支払いの不一致を毎月確認する作業を現在は行なっております。

そういった体制のチェック、またさらに言えば、経理事務担当者の研修会も8月18日に開いて契約や支払い業務の業務内容も確認したところでありますし、あの件を肝に銘じながらそれぞれの課の中で、経理事務だけでなく様々な業務が各課にありますので、その業務を行いながらチェック、確認をしながら業務を進めている状況でございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

狩野委員、よろしいですか。

○8番（狩野正雄）

残りは総括で行います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

同じ委託料ですけれど、委託先には全く瑕疵はないということで、ただこちらの支払いミスでございますけれど、その中で複数の職員が共有していたということでございますけれど、この件に関して町長、副町長は減給という処分がなされました。

公務員の懲戒を見ますと、「免職」「停職」「減給」「戒告」かな。そこまでは法的処分で、「訓告」「厳重注意」という処分があるそうでございます。それは「減給」については皆の知るところになるのですけれど、「訓告」なり「厳重注意」については、私たちが承知することができないということでございます。

今回、この件に関してそういう処分を行なったのか。また、行なったとするならば何人に行なっているのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答え申し上げます。

国家公務員等もほぼ同様な制度でありますけれども、地方公務員の処分については、法律で定められている処分というのは大きく分けて「分限処分」と「懲戒処分」という区分で、その中でも「懲戒処分」でいうと一番重い処分が「免職」から、一番軽い処分が「戒告」、あと「分限処分」の中では重い処分が「免職」で、一番軽いのが「降給」と、これが法律で定められている処分の内容でございます。

今回の委託料の未払いの関係の処分につきましては、人員では5人の職員を「訓告処分」にしております。担当課長、それから課の技術を統括する者、それから国民健康保険の会計事務を担当する課長補佐、それから特定健診の担当係長、それと特定健診の事務を担当する主任と5人の関係の処分でございます。

町の方も基準を持っておりまして、「分限処分」「懲戒処分」については公表するという内規をもっておりますけれども、この「訓告」「厳重注意」については公表の基準をもっておりませんので、公表は実際していないのが現状でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

職員にそれなりの処分を行なったということを了解させていただきました。

当事者は本当に1人かもしれませんが、それを周りで見ている上司なり同僚がいるわけで、処分はそういう方も含めてという、納得ができることかなと思っております。

過去に病院の所得税を払い忘れたという同じような事案がございました。

その後に対策として一覧表を出して会計管理者が管理する状況もあったのですが、その経験がやはり今回はある程度そういう対象とするものが多いのかどうか。総務課長の話では、そういう対策も今後するというところでございますので、二度とないようにやっていただきたいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁いますか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

以前は病院の所得税の問題だったと思います。

そのときもいろいろ対策を講じて、再発があってはならないと進めてきたわけですが、今回も内容が若干違うとはいっても、いずれにしても未払いになってしまったというところでございます。

先ほど総務課長からお話ししたとおり、今考えられるチェック体制をしっかりとっておりますので、また起こしてしまったら大変なことになりますので、そういったことがないようにチェック体制をもちろんしっかりとしていきたいと思います。

ただ、これはやはり全て機械化、電子化していけるものではありません。どうしても人間が関わっていく部分は絶対ゼロにはできませんので、これは本当に課の中の体制をしっかりとっていけば、もちろん防げる内容でございますので、私もこのことが分かってから何回か職員には言っておりますけれど、今後も口が酸っぱくなるぐらいという表現が適切かどうか分かりませんが、しっかり指導してまいりたいと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

この特定健診の受診率の資料を見ますと、受診率そのものは年々下がってきて、平成30年（2018年）52%から令和2年（2020年）は41.9%ということで、結構な数字が下がって、新型コロナウイルスがあることによって健診が減ったことも考えられますけれども、まずこの減っている原因が何なのか。先ほど町長から効果があったとお話をいただいたのですが、どのような効果が実際にあって、この数字と違うことがあるのか報告願います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木康人）

資料にありますとおり、平成30年度（2018年度）に52.6%で、資料でいくところがピ

一クになってございます。

実はこの前でいきますと、おそらく平成20年（2008年）の頭では30%もいかなかった状況で、平成30年度（2018年度）まで来ております。

御承知のとおり、平成元年度（2019年度）、実は特定健診が2月から3月にかけて集団健診が予定されておりましたけれども、ちょうどこの時期が新型コロナウイルス感染症の流行期でありまして、令和元年度につきましては若干減少している状況でございます。

また、令和2年度（2020年度）につきましても、新型コロナウイルスの影響がやはり非常に大きくて、こういう結果を招いていたと考えているところであります。

実際、平成30年度（2018年度）までは右肩上がりを受診率も上がっておりまして、予定でいけば令和2年度（2020年度）、令和3年度（2021年度）で60%近くまで私どもも見込んでいたわけですけれども、そういった状況でこの受診率の結果になっていると考えているところでございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

新型コロナウイルス感染症でこういう結果になっているという、私は今回の問題そのものは、今、皆さんがお話、町長も一生懸命説明していただいた内容で十分。これから内部で二度と起こらないようにしていただきたいと。

ただ特定健診は、行政区で確か60%以上実施できた行政区を表彰する形も町独自で一生懸命やってこられて、それで今課長からお話があったように新型コロナウイルスがなければ60%台を見込める期待もあった状況ですけれども、ぜひ今回の問題とは別にはなりませんけれども、内容を十分精査して、特定健診が増えていける対応だけはこれからも続けていただきたいと思います。

よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木康人）

今、台蔵委員おっしゃるとおり、全て新型コロナウイルスのせいにするのもあれなのですけれども、本当に新型コロナウイルスがなければ、特定健診自体、町民の健康を守る、あるいは早期にいろいろなものを発見するという意味で力を入れてきた特定健診の受診率

の向上でありますので、今後も変わらず受診率向上に力を入れていきたいと考えてございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認め、これで認定第2号に対する質疑は終わります。

次に進みます。

認定第3号 令和2年度（2020年度）鹿追町簡易水道特別会計決算に対する質疑

歳入歳出について 126 ページから

137 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第3号、令和2年度（2020年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 126 ページから 137 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで認定第3号に対する質疑は終わります。

次に進みます。

認定第4号 令和2年度（2020年度）鹿追町下水道特別会計決算に対する質疑

歳入歳出について 138 ページから

151 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第4号、令和2年度（2020年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 138 ページから 151 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで認定第4号に対する質疑は終わります。

次に進みます。

認定第5号 令和2年度（2020年度）鹿追町介護保険特別会計決算に対する質疑

歳入歳出について 152 ページから
171 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第5号、令和2年度（2020年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 152 ページから 171 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで認定第5号に対する質疑は終わります。

次に進みます。

認定第6号 令和2年度（2020年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計決算に対する質疑

歳入歳出について 172 ページから
181 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第6号、令和2年度（2020年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 172 ページから 181 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで認定第6号に対する質疑は終わります。

次に進みます。

認定第7号 令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計決算に
対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第7号、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出、別冊により一括で行います。

質疑ありませんか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

国民健康保険病院事業会計全般についてですけれども、令和2年度（2020年度）の1年間は国民の皆さん全員大変な思いをされてきている中ですけれども、中でも国民健康保険病院をはじめ、その他の医療従事者の方々や介護に関わるスタッフの皆様は、大変な1年だったと思います。まずは感謝を申し上げたいと思います。

国民健康保険病院に関しては、常勤の医師が2人という体制が確立された年であって、医師不足でずっと懸案事項だったことが解消されて良かったと思います。

新型コロナウイルスの影響で、入院患者、外来患者ともとても減ってしまい、入院患者は1,942人減、外来患者は2,423人減ということで、かなり経営的には厳しい1年になるのかとは思ったのですが、実質の町負担でいけば、令和元年（2019年）、1億1621万円だったところを、令和2年（2020年）は1億1660万円と、ほとんど増えていないということで、かなりの努力をされたと思います。

入院患者の入院単価は前年に比べて1200円ほど上がっていたり、1万4989円の入院単価であったり、国からの交付金も1300万円ほど増えて1億7000万円ということもあったり、院外薬局へ移行する準備としての薬品代の減などがあったことが分かったのですが、その他にこういった要因があったのか、お願いします。

もう1点、院外薬局へ本格的に令和3年度（2021年度）からは移行するわけですが、そのことによって経費が圧縮されることになるかと思っています。その効果はどのぐらい

を見込んでいるのか。

2点お願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（菊池光浩）

ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

令和2年度（2020年度）におかれましては、山口委員言われたように外科の先生が副院長として着任していただき、おかげさまで常任の医師2人体制が確立できました。加えて医師定数約3ですが、土曜日曜の診療応援の先生、あるいは特殊外来の専門外来で来ていただいている先生方の応援を受けまして、ほぼ3に近い充足になっております。

令和2年度（2020年度）におかれましては、コロナ禍の影響もありまして、主に入院につきましては、林院長の考え方もあります、現在看取りの考え方が多くあります。昨年にあっては特別養護老人ホームでの看取り、あるいは御自宅での看取りが増えております。従前であれば、最期は病院でお亡くなりになることがあって、ある程度の病床数の確保も必要だったところではありますが、現在はそのまま特別養護老人ホームとかでお亡くなりなる方が増えてきているということで、入院患者数の減があるところでもあります。

対策としては、介護老人保健施設との連携を密にしていまして、早いうちから治療の必要な方については入院していただく対策をしているところでもあります。

また、外来につきましては、コロナ禍の影響におきまして受診控えがやはりあったと捉えております。加えて、薬が30日処方のところを、密にならないように60日処方もしております。ということは、毎月お越しになる患者が2か月に1回になりまして、当然のことながら診療報酬の減もあったと思っております。

おかげさまでという言い方が適切かどうか分かりませんが、地方交付税もコロナ禍の関係で増えております。実質の町の持ち出しも例年並みとさせていただいたことは、私としても良かったと思っておりますし、経費の削減については特別なことはできていなかったわけですが、患者が減ると当然診療材料等々、あるいは賃借料等々の減もあります。そんなところが要因で例年並みの持ち出しで済んだと思っております。

今後の対策でありますけれども山口委員言われたとおり、令和3年（2021年）4月から院外薬局がおかげさまで、私としてはスムーズに移行ができたと思っております。まだ半年ほどの経過でありますけれども、外来収入は当然のように薬品費がかかりませんので、

外来収入の単価が下がっております。

この下がった分が、実は薬品の購入費も同じようにももちろん下がっております。この下がり幅が薬品の購入費の方が多くなっております。ということは、節約と言うのでしょうか、経費がそれだけ抑えられていることになっております。

実は毎月、数百万円近い経費の削減が今のところ見てとれているところであります。併せて院外薬局に統一しましたことによりまして、委託業者の減、1人工減をしております。こういったことで少しずつ経常経費の削減につながっていると思っております。

今回、新型コロナウイルスワクチンの接種の関係につきましても、実は病院で接種業務をしまして、2,000人を超える約2,500人接種をしていただいております。これも院外薬局に移行したことによりまして、ロビーでの密を避けた接種が可能になりました。これも院外薬局における効果と思っておりますし、加えて、病院を知ってもらうという、ドクターを知ってもらう、あるいは職員の顔だとかも知ってもらう機会にもなったと、実は私としては前向きに捉えているところであります。

今後とも、病院にかかる際には鹿追の病院を選んでいただける形をとっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか、山口委員。

○2番（山口優子）

はい。分かりました。

病院事務長がおっしゃられているように、ワクチンを打つことによって本当にたくさんの町民の皆さんが病院に足を運んで先生と会っていただいて、こういう先生なのだとか、こういう看護師たちがいるのを分かってもらうことは、町民の方々の安心感にもつながると思いますし、この新型コロナウイルス感染症以前は、国は病床削減、病床削減というお話だったのですけれども、やはり地方における自治体病院の役割とか必要性は今後見直されていくと思っておりますし、鹿追町に病院があることでの町民の安心感は、やはり守っていきたくないと私も思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁要りますか。いいですか。

他に質疑ありますか。

ここで暫時休憩とします。

再開は2時15分とします。

休憩 14時02分

再開 14時15分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑ありますか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

新聞を見たときに、西十勝のある病院が9年ぶりの黒字決算ということで出ていました。その理由については、新型コロナウイルス関連対策費とコロナ病床もそこは設置しているのです。それで9年ぶりの黒字ということで、鹿追町の場合は病院事業会計に赤字とかさせないのですけれど、そこは本当に9年ぶりの黒字ということでございました。

鹿追町の状況を見てみると、医療従事者に対する給付金と、あとワクチンの接種に関する給付金かな。ほとんど新型コロナウイルス対策が出ていないのですけれども、その辺の関係と、あともう1つ、令和3年（2021年）から院外薬局になったのですけれども、今病院にいる薬剤師の身分、フルタイム会計年度任用職員というのか正職員ではない状況なので、その辺の関係について2点お伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（菊池光浩）

まず新型コロナウイルス関係の補助金の関係であります。

上嶋委員おっしゃったように、収入で補助金271万1000円につきましては、それぞれ備品を購入したり、事業に当てているところであります。また、資産を購入しております。例えばマスクとかガウンとかをしまう物置、これは大体90万円ぐらいだったか、物を買ったりあるいは非接触型の検温器を購入したり等々の補助金であります。

それと、上嶋委員おっしゃったように、特別利益で新型コロナウイルス感染症の従事者に対する慰労金が入っております。清掃員あるいは給食調理員等々も含めまして、72人に対して390万円全額補助を受けまして交付しているところであります。

また、隣町の黒字のお話がありました。

鹿追町におきましては、こういった位置付けで新型コロナウイルス感染を疑われる患者の対応をしております。鹿追町の発熱外来、発熱者については、全て当院で診まして、抗原検査を行い、その後さらに疑われる場合についてはPCR検査、これは外注をしております。これを行いまして、おかげさまで新型コロナウイルス感染症新規感染者が何人か公表されるようになってからはゼロ人で推移しております。ということで、発熱外来での対応をしております、入院等々については、当院では感染の蔓延もある、あるいはドクターが2人体制で、例えば1人が感染してしまうと病院の機能が損なわれる等々のリスクも勘案をしまして、発熱外来の検査までは行うけれども、入院についてはそれぞれ設備もない、あるいはマンパワーもないということで受け入れをしていないところであります。でありますので、そういったところの補助金等については、冒頭に申し上げた補助金が令和2年度（2020年度）の補助金となっております。

令和3年（2021年）におきましては、医療従事者等、専門に新型コロナウイルスワクチンの接種を行なった場合について補助金がありまして、これも数百万円程度の歳入を、令和3年度（2021年度）ですけれども、見込んでいるところであります。

続いて院内における薬剤師の身分であります。

上嶋委員おっしゃったように、フルタイムの会計年度任用職員であります。

今年で3年目に入ったのかな、2年目に入ったのか、おかげさまで安定して、お休みも取らないで従事をしていただいております。

大変薬剤師を探すのに苦労したところでもありますけれども、おかげさまで現在については安定した仕事をしていただいているということで、感謝、私としてもしているところであります。

以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

新型コロナウイルス関連ではそんなにコロナ病床、入院病床を持てば相当な体制もあれだけだということでした。

フルタイム会計年度任用職員はやはりあまり発言してくれなかったけれど、事情があつてのフルタイム会計年度任用職員ということ、それも最初から正職員では採用しないとい

うことだったのででしょうか。その辺ちょっと。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（菊池光浩）

薬剤師につきましては、短期的に今いろんな方を探しておりまして、鹿追町役場の規程、60歳定年でありますので、60歳未満の方につきましては正職員等々も考えたところなのですが、現在の来ていただいている方は63歳になったかと思えます。

道南のほうで公立病院の薬剤師を長く勤めていた方で、従事している間で院外薬局も対応したという方で、大変私としては心強くやっただいているところでもあります。ということで、年齢が60歳を超えているということでフルタイムの会計年度任用職員として任用しております。

以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑なしと認めます。

これで認定7号に対する質疑は終わります。

次に進みます。

令和2年度（2020年度）各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより令和2年度（2020年度）鹿追町各会計歳入歳出決算認定7件について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

「第7期鹿追町総合計画重点プロジェクト評価調書」についてお伺いします。

「第7期鹿追町総合計画」、令和2年度（2020年度）から始まりまして、前半4年、後半4年ということの最初の前半の1年が終了し、その行政評価ということで重点プロジェクトの評価表をいただきました。

令和2年度（2020年度）の重点プロジェクト24事業の取組について評価が書かれています。実施計画とPDCAサイクルシートが1枚にまとめられていて、以前の第6期総合計画実施計画事業評価シートに比べてかなり改善されて見やすくまとめられていると思います。

ただ、指標の設定の仕方について課題があると感じました。

事業の目的と意図に矛盾しない指標や数値目標が設定されているかどうかというのが、事業を評価する時に大事な視点です。事業評価をするのは事業実施や、実施者である当事者なので、主観的な評価にならないよう、当事者でも客観的な評価ができるようにということで指標は設定されています。またAからZの結果評価は指標の進捗率とは連動せず、総合的に評価しているとの説明を企画課長から受けました。

部分的には理解できるのですが、それでは指標としての役割を果たせていません。

例えばジオパークのところ、施策の目標は、「ジオパークの地域住民への浸透」となっています。そのために550万円の予算を使って、具体的な事業はジオツアーや講座の実施・学校への出前授業・地域行事へのPRブース出展・展示室の改修・ホームページの見直しなどがあります。ここまではいいのですが、関係指標が「ビジターセンターへの来館者数」になっています。町外からの観光客も多いビジターセンターの来館者数で、地域住民へどれぐらい浸透したかどうかは計れないと思います。

指標を設定するのならば、出前講座やジオ講座にどれぐらいの数の町民が参加したかどうかではないでしょうか。

また、「台東区との連携、交流促進」のところですが、指標は「国内姉妹提携都市数」、目標値「1」となっています。500万円の予算でふるさと交流ショップや児童や白蛇姫舞保存会の派遣などの交流を行う計画ですが、台東区とは災害時の連携協定などを結べていたりして事業を進めているのですが、姉妹都市提携が結べないということになると、事業を行なっていて予算も執行しているけれども、いつまでたっても達成率はゼロ%のままということになってしまいます。

また、商工業のところ、施策の目標は「町内企業への支援」となっていて、支援ができ

たかどうかを計る指標になっていないといけないのですけれども、指標は「商工会の会員数」になっています。2800万円の予算を使って、経営改善普及事業の補助や経営支援事業資金利子補給事業などを行なっています。

指標を設定するなら、これらの事業をどれぐらいの企業に紹介できたか、相談に乗ったか、どれぐらいの利用があったか、それによって経営基盤が安定したかどうかではないでしょうか。これら全て事業の内容と指標が矛盾していると思います。目標達成のために事業があるので、事業の内容に準じた指標を設定してほしいと思います。

今、一例として3つ挙げましたけれども、他の指標もかなり施策の目標と矛盾している指標が設定されていると思います。この指標はそれぞれの課が設定したと伺いましたが、これは企画課から各課に下ろすときに少し説明が足りていなかったのではないのでしょうか。企画課が各課と相談しながら指標を設定していくのが良いと思います。

事務事業自体はたくさんある中で24事業に絞っているので、指標も1つだけの設定では計れないと思います。指標は事業の内容に応じて、事務事業ごとに複数設定するのがいいと思います。その上でその複数の指標を総合的に判断していただければいいかと思います。

このままの指標では事務事業の中身、どのぐらいの成果があったのかということを正確に計ることができないので、目標との整合性を計れるように、指標の内容と数を見直してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えさせていただきます。

何点か御指摘、それから御助言をいただいたと思っています。

まず「第7期鹿追町総合計画」、令和2年度（2020年度）からスタートしています。令和元年度（2019年）まででした第6期の総合計画を1年繰り上げて早めてスタートしましたが、先ほど大変見やすくなったというお言葉をいただきましてありがとうございます。ただ、先導的な役割を果たす重点プロジェクトの評価調書が大変分かりづらいというお話でございました。

全体的にお話をさせていただきたいと思います。

まず総合計画全体で三層計画になっています。

1点が基本構想でございます。将来像、それから目指す方向ということで、この部分に

については8年間変わりがございません。

それから、次に基本計画が46項目ございますが、これについては4年間、前期4年間、後期4年間ということでこの部分については、4年間しっかり進捗状況、この重点プロジェクトを据えて進捗状況を見ながら、それを4年後に計画を点検して、さらに計画の見直しも含めて重点プロジェクトの見直しをさせていただいているところでございます。

指標の設定につきましては、おっしゃるように我々の説明が足りなかった部分もあるかと思っておりますが、数値的に指標を出せるものと、分かりやすいのと分かりづらいものもこの施策を進める上ではあると認識しているところでございますが、今いただいた御意見、この4年間については指標については変える予定はございませんが、次の4年間については計画の中身も含めてしっかりと検討させていただきたいと思っておりますし、複数という御指摘もありましたので、今回の指標の中に複数設定されているものもございまして、その部分についてもしっかりと検討させていただきたいと思っております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

全ての内容を指標で表しづらいという点に関して言えば、一部理解できる点もございまして。ただ明らかに矛盾している指標がたくさんあります。

例えば、他市町村との広域行政の連携強化できたかどうか計るために、十勝管内のバスの乗客数、または十勝管内の観光入り込み客数、全く関係ないと思っております。

広域で行政の連携ができたかどうかと、バスのお客さんの数、観光客数でできたかどうか計れるものではないと思っておりますし、他にも結構矛盾しているというか、これでこの目標の達成度は計れない指標が設定されているところを申し上げます。

この前半4年に関しては、指標を変えるつもりがないと今お話でしたけれども、4年間のうち1年経った時点でおかしいのではないですかという指摘に対して、4年変えませんかと言われてしまうとちょっと困るのですけれども、どうかと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えさせていただきます。

具体的にその矛盾しているという話をいただいていますけれども、個別に答えさせていただきたいと思いますので、具体的な項目についてはそれぞれの担当課長がお答えできると思いますので、例えば今のお話でいきますと、行政運営のところの「他市町村との情報共有など広域行政の連携強化」、これが重点プロジェクト施策名でございます。

指標内容が十勝管内の観光客の入り込み客数と十勝管内のバス乗客数でございます。なぜこの指標なのかということでございます。

広域行政ですので様々なものが広域行政として捉えられると思っています。我々も様々な部分で広域行政に関わっていますけれども、今回の指標で1つの視点にさせていただいているのが、十勝圏の第3期共生ビジョンが、令和2年度（2020年度）からスタートしています。十勝定住自立圏構想でございますけれども、帯広市が中心的な役割を果たして、他の市町村がそれぞれ連携しているいろんなことをやっていくというものでございます。

先ほどの質問でもございましたが、今年度から十勝圏での広域の公共交通計画の動きがございます。そういうのもございまして、広域行政として十勝圏の公共交通に関わる部分として観光客の入り込み客数を1つの指標とさせていただいているところでございます。

十勝管内のバス乗客数も同じようなお話でございますが、どれを指標というのがなかなか現課でもそれぞれ判断が難しいものがございますが、我々としては1つの判断とさせていただいているところでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

私からお答えいたします。

確かに24事業があつて、それぞれ指標があつて、数値で簡単に計れるもの、そして指標とする数値でもいろんな関係する数値があつて、どれを関係指標とするか。そういう設定については確かにそれで全てが計れるのかと言われると、どんな事業でも指標を1つとするか2つとするか、そういう問題もありますけれども、数値だけで全体を計れるという事業は多分一つもないと思うのです。もちろん数値化を、何かの指標を用いて評価しなければなりませんから、どれかを使うことになるのだと思います。

先ほど例に出されたジオパークの来館者数ですけれども、それはもちろん町外の方も入っていますけれども町内の方もその中には多分入っているはずで、ですからそれが指標

として一番適切かどうかという、それは検討の余地はもちろんあるかと思いますが、指標とできる1つであることは間違いないと思うのです。

多分この24事業の中で矛盾した指標はないと思うのです。それだけで計れるかというのは、多分この中にはあるかと思います。

まず1年間やってみて、そういう課題も見つかりましたので、当然指標は必要ですから、指標は指標として、あと評価する段階で全体的な評価として、そういうものを勘案して評価を出していますので、まず当面これで実施して、この1つの指標だけで全体を評価することは簡単にできませんので、指標を重点に、しっかり最終的な結果、ABC等で評価をしているわけですから、ここに挙げた指標と合わせて全体的なものを見て評価をしていくのが一番良い方法かと思いますが、そういった課題をよく考慮しながら、次の評価も含めてどう改善していくかという問題もありますので、そういうことで進めさせていただければと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

事業を行なっていて、その事業は矛盾していないと思うのですけれども、指標は矛盾していないというお話でしたけれども、私には矛盾していると感じました。

町長おっしゃるように、1つだけの指標を取り上げてそれで達成率を計ることはできないと思いますので、やはり指標は事務事業ごとに複数設定していただいて、それぞれの数値を出していただいて、その上で総合的に判断しないと指標が指標としての意味を成してこないと思うのです。

当面このままいきたいというお話だったのですけれども、その他の指標の設定についてちょっと考えていただきたいなと希望します。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

この評価の仕方、もちろん1回目ですので、よく研究をしてしっかりとした評価ができるように、それが一番の課題ですので、そういう形でやっていきたいと思っております。

そしてこの事業評価、非常に大切ですが、どんどん項目を増やして、また評価に

相当な手間がかかるような形では、これまたしっかりと評価する面ももちろんそうですけれども、その上で簡潔にしっかりと評価ができる方法が一番大事だと思いますので、そういうことも考えながら評価のあり方についてしっかり検討させていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

総括ということで、令和2年（2020年）について総括させていただきます。

令和2年（2020年）、本来であれば開町100年で各種行事が100年を冠した大会ということで、9月1日には内外から、カナダストニブレイン町とか、東京都台東区、ふるさと会からたくさんの来賓、また政治家も集まっていたいて、皆さんで盛大にお祝いするところですが、新型コロナウイルス感染症の蔓延で、今年度に縮小開催されることとなりました。

本当に残念な思いでいっぱいですが、その中で令和2年（2020年）、神田日勝も没後50年ということで、それぞれ行事を予定されておりました。その準備に際して学芸員の方や美術館関係の方はそれぞれ苦勞なさって開催にこぎつけたということでございます。

東京ステーションギャラリーと札幌市の北海道立近代美術館、それから鹿追町の神田日勝記念美術館、時期的に令和2年（2020年）に行なったということで、それなりの準備をして、本当はやはりたくさんの方に来て見て触れ合っていたことが一番事業効果が上がるということでございます。

新型コロナウイルス感染症で先が見えないということで、ちょうど新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の合間を縫っての開催になるのかなと思いますけれど、これを令和2年（2020年）に行なったことについて、それなりの成果が上がったと思っているのか。こういうことだったらもっと先に延ばして神田日勝を全国的に広めるのが良かったのではないかと、その辺の総括について課長がいいのか町長がいいのか、お答えしていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

お答えいたします。

昨年没後 50 年の開町 100 年記念「神田日勝 台地への筆触」、このイベントにつきましては、ちょうど新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の合間を見て、無事開催ができたということで、例えば入場者数ですが、神田日勝記念美術館では 7,356 人の方が、それから東京開催につきましては、1 万を超す 1 万 535 人の方が、札幌が一番多かったのですが、2 万 7,928 人と大変多くの方に御覧いただいたということもありまして、昨年実施したことで無事できましたし、十分な効果を上げたイベントだったと認識をしているところです。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今、渡邊課長がお答えしたとおりであります。

特に東京ステーションギャラリーでの開催は、多分 3 年以上前からいろいろ企画をされて開催にこぎつけた内容だと私も承知しております。

1 回目の緊急事態宣言のど真ん中にきてしまって、正確かどうかあれですけれども、全期間ができなかったのですけれども、3 週間ぐらいだったか、その期間でもあの場所で開催できたのは、またやりたいと言っても簡単にできる場所ではありませんので、そういった意味で大変有意義であったのではないかと考えております。

本当は私も行きたかったのですけれども、新型コロナウイルス感染症の初期の頃で、簡単に緊急事態措置の地域に行ける雰囲気でも状況でもなかったものですから、本当は行きたかったのですけれども、それが一番私は残念だったと覚えているところであります。

神田日勝記念美術館友の会の皆さんも、関係者も、本当は行きたかったのではないかと覚えていますけれども、いつになるか分かりませんが、そういった機会があるのであれば、またぜひ開催ができればなと私は覚えています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6 番（上嶋和志）

2 人とも開催できて良かったという思いで良かったなと思います。

本当に日程の関係で強行に開催ということではなく、それなりの準備をして開催してその成果が入場者の数に表れている。本当に不自由な時期で、皆さん本当に見に行きたいけ

れど行けない方もおられた中での、開催して効果があったということで嬉しく思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですね。

他、質疑ありますか。

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

私は令和2年度（2020年度）の全体にわたる総括というところとちょっと不足かもしれませんが、商工業の一端を成すだろうと期待されている、先ほど何回か話題だったチョウザメの関係なのですけれども、チョウザメの全体の考え方として、鹿追町とこれからの商工業のどの辺に位置させようと思って、今、考えられているかと、今後のチョウザメの個体、あるいは卵、キャビアですけれども、御存じのとおり美深町ではもう35年から40年ぐらいやっています。それから国際的には、中国が数万匹の量で飼育しています。そしてギリシャでは、この個体とキャビアの品質向上に国で相当お金をかけて行なっている現状であるようです。

先ほどお話ししましたように、鹿追町の商工業の一端を成すだろうチョウザメ事業の市場の関係について、今どのようにお考えになっているか。どうかお聞かせ願いたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

まず商工業とチョウザメの位置関係でございますが、キャビアの事業を平成27年（2015年）からやって、今、ちょうどキャビアも取れるのではないかと期待が高まっているところで、チョウザメ事業が進んでいくと、鹿追町の商工業がより一層の発展につながっていくと私どもは思っております。今後ともこの事業については推進していきたいと、担当としては考えているところでございます。

またキャビアの出口と申しますか、今ちょうどキャビアが今年はかなり期待をしているのですが、その出口もこれからチョウザメの肉も含めて今度は作っている側、今度は出口を十分検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

このチョウザメを町内、商工業というかどの辺の位置付けということだろうと思います。

ちょっとキャビアを置いておいて、チョウザメの肉、特に雄を中心とする肉の関係については、一般会計でも若干お話ししましたけれども、今は専門的なところでしか取り扱えないこともございますので、加工・保存も含めてもっと研究をして、使っていただける飲食店であれば、何とか扱いやすい方法で提供ができる形をしっかりと取っていかないと、やはりこれ以上町内の他の店でといっても今のところは簡単に扱えないこともありますので、その辺はしっかりともっともっと研究を進めていきたいと思っています。

あと、キャビアの関係ですけれども、国内では宮崎ですとか他の地域もございます。

北海道内では美深町等々ありますけれども、美深町は相当歴史を持っていても実際苦労されているというのが状況かと思っています。

あと、世界的な関係で先ほど川染委員からお話があったように、中国なりギリシャなり、そういうものも生産に一生懸命取り組んでいるということだろうかと思っています。もちろん、海外のものもそうですけれども、うちで将来的にどれぐらいの量がある程度安定的に、量が少なくとも安定的に出していける。しかも、施設の規模に限りがありますので、この施設規模の中でどれだけ安定的に出していけるかということをしっかり計画をもって、その目標に当面向かっていくべきだと思っています。

この国内産、あるいは北海道産ということで、おかげさまで北海道産というだけで今のところ非常に優位性があると思っていますので、安定供給と安定した品質、そういったものを目標に進めていくべきだと思っています。

取れる前から安定供給という話ですけれども、何とか今年、来年、少しずつでも取っていける、これをしっかりと頑張っていきたいと思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

よく分かりました。

しかし、そのうちに近々、恐らくメイドインチャイナという缶詰が相当出てくるだろうと予測されるのです。

せっかく鹿追町でも行なっているのですから、私はやはり今は町長からお話があったように、今後の市場についても十分頭に入れて、そして鹿追町の産業の一つの大きな目玉としても何とか発展させるように、努力されるように期待したいと思っています。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、しっかりやっていきたいと思います。

一つお答えしたいと思うのは、この事業については、当初からいろいろお話を申し上げていると思うのですが、未来永劫、町がずっとやっていこうということではございませんので、当然事業性がきちんと確立されないと受けてくれるところはないと思うのですが、これについては一定の時期に民間に事業全体をやっていただけるように、そういうことも合わせ、考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

それが当初からの考え方だったので、私は町内の商工業の道筋はどうするのか、どう考えてどうやって行なったらいいのかという聞き方をしたわけです。

それをしっかり前に進めるためには市場のことも考えながら、鹿追町の商工業との位置付けとしてどうしていくかをしっかり考えていただいて、そしてこの施策がうまくいきますように、一つ再度期待をさせていただきたいと思います。

以上です。これは答えは要らないです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑はありますか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑なしと認めます。

ここで令和2年度（2020年度）鹿追町各会計歳入歳出決算認定7件の総括質疑を終わります。

認定第1号 令和2年度（2020年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第1号、令和2年度（2020年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第2号 令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第2号、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

討論、認定第2号について。

今回、請求書を忘れるという、職務の非常に残念なルーズさが招いた事態を起こしたことにより、私は、公務員としての認識が欠けていたのではないかと。

このようなことは二度と起きないように、事務処理の方法や職員の意識改革を進めていただきたいと、そういう立場からこの認定については、私は不認定としたいと思います。

住民に信頼されるような公務員で、鹿追町の職員であってほしいと、そういう希望と自

覚を期待して、この認定第2号、国民健康保険特別会計については、私は不認定とすべきだというふうに考えます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に、討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、原案とおりに認定することに賛成の方は御起立願います。

起立7人

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

賛成多数であります。

よって、認定第2号、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

ここで動議を提出したいと思います。

暫時休憩を求めます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩とします。

委員の皆様は、委員会室にお集まりお願いいたします。

休憩 15時02分

再開 15時18分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

お諮りします。

ただいま上嶋委員から、委員会決議第1号、認定第2号、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する付帯決議が提出されました。

これを議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

委員会決議第1号を議題とすることに決定いたしました。

資料配付のため暫時休憩とします。

〔暫時休憩〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

委員会決議第1号、認定第2号、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する付帯決議について。

提案理由の説明を求めます。

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

委員会決議第1号、認定第2号、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する付帯決議は、次より提案理由の説明を行います。

令和2年度（2020年度）特定健診未受診者対策業務委託事業において、事業者に対し事業費支払いの遅延により、既に納入されていた補助金341万円を、平成3年（1991年）の予算において北海道に返還しなければならない事態となった。

委託料と遅延利息金の合計342万2366円を町の自主財源からの支出となる不適切な会計処理となったため。

決議文について読み上げます。

日程第2号、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する付帯決議。

令和2年度（2020年度）国民健康保険特別会計において、業務発注した委託契約について、受託事業者から適正な請求行為があったにもかかわらず、支払期限及び令和2年度（2020年度）出納閉鎖期間経過後も支払いを失念した事案があった。

このことにより、北海道の補助金が受領できなくなり、委託料、遅延利息金の合計 342 万 2366 円を町の自主財源により支出しなければならなくなったことは、町民の信頼を著しく損ねた行為であり大変遺憾である。

今回の件は、漫然とした事務執行や組織におけるチェック体制の甘さによるものであり、二度とこのような事態を起こすことがないように重く受け止め、職員の意識改革等、再発防止策を講じ、常に公金取り扱いの重要性を認識した行政運営を行い、町民の信頼回復に努めていくことを強く求める。

以上のとおり決議する。

よろしく御審議願います。

失礼いたしました。提案理由の説明で、令和 3 年（2021 年）を平成 3 年（1991 年）と申しました。訂正してお詫び申し上げます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

提案理由の説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより委員会決議第 1 号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 7 人

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

賛成多数で原案のとおり可決されました。

認定第 3 号 令和 2 年度（2020 年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算
認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第3号、令和2年度（2020年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第4号 令和2年度（2020年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定
について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第4号、令和2年度（2020年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第5号 令和2年度（2020年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

認定第5号、令和2年度（2020年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第6号 令和2年度（2020年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第6号、令和2年度（2020年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり認定することに可決されました。

認定第7号 令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳
出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第7号、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました令和2年度（2020年度）各会計7件の決算審査は、全部終了しました。

これで令和2年度（2020年度）各会計決算審査特別委員会を閉会します。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで、安藤幹夫委員長より御挨拶がございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

新型コロナウイルス感染対策を講じての1年、令和2年度（2020年度）一般会計及び6特別会計の決算審査が滞りなく慎重かつ精力的に行われました。各委員におかれましては、真剣にかつ熱心に確認と問題提起をしながら、慎重かつ精力的に意見、提言をいただきました。

また、町長、副町長をはじめ、説明にあつては真摯に行政説明を行なっていただきました。問題点も把握ができて、今後の行政執行、予算編成に役立ち、活用できる事柄が多々あった実のある決算審査と感じております。

行財政改革・産業振興対策・少子高齢化対策と、町行政推進には問題が山積しています。

新型コロナウイルス感染症が1日も早く収束し、住民が安心できるまちづくりに行政執行が邁進されることを願うところです。

熱心に審査に当たられました各委員の皆様、行政委員・説明員の皆様、誠にありがとうございます。

審査日程を残し無事審査することができました。

ここに感謝を申し上げ、終わりの挨拶とさせていただきます。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長より御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和2年度（2020年度）各会計決算審査特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

予定の日数を残してこの特別委員会における令和2年度（2020年度）の一般会計及び6特別会計の決算について全て認定をいただきました。

安藤委員長をはじめ、各委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

先ほどは、令和2年度（2020年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する付帯決議をいただきました。

改めまして今回のような事態を招いたことに対し、行政を預かる責任者としてその責任を痛感している次第でございます。

改めて心からお詫びを申し上げます。

今後、再びこのようなミスを犯さないように、適正な会計事務の執行はもちろんのこと、上司並びに関係部署でのチェック体制、改めて正しく機能するよう職員に指示をしてみたいと思っております。

今回、この件で町民の皆様のご信頼を大きく損ねたと痛感しております。町民の皆様にご改めて信頼をしていただけるように、これはしっかりと仕事でお返しするしかないと思っておりますので、今後とも引き続き御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日は全会計を通じて委員の皆様から貴重な御意見、また、たくさんの御指導いただきました。改めて本日いただいた件に対する対応をしっかりと再度内部で議論をして、今後の行政運営に生かしてみたいと考えております。

新型コロナウイルスの感染者は減少に向かっております。

北海道をはじめとして出されている緊急事態宣言の取り扱いが注目されるわけでありませうけれども、いずれにいたしましても様々な事業活動、これについては感染拡大前と同じように行える状況にはまだまだないと思っております。

これから冬場に向かってくる再度の感染拡大の懸念、あるいは新聞報道、国の方針等の報道もありましたけれども、3回目のワクチン接種等々、今後も新型コロナウイルス感染症

対策、これをまず一番念頭に置きまして町民皆様の健康、あるいは生活、これを守っていかねばなりません。

今後も議会の皆様をはじめ、関係機関と連携をして感染症予防対策、あるいは新たな日常の取組、これらを進めて参りたいと考えております。

基幹産業の農業をはじめ、行政全般にわたって課題は山積、こういうふう認識しております。また町民ニーズは年々高まっていく。これも当然のことと思っております。

町民の皆様がこの鹿追町に住み続けたい、あるいは住んでよかったと思えるまちづくり、これに向かって進んでいくことが、私たちに課せられた一番重要な使命と考えております。

今回の決算審査特別委員会でいただいた御指摘・御指導、これを肝に銘じてこれからの予算、あるいは来年度以降の予算執行に反映すべく努力を重ねてまいりたいと考えております。

今後とも議員各位、さらには町民各層の御意見、これをいただきながら、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

今後とも御指導を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、決算審査特別委員会閉会にあたっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

お知らせいたします。

本日決算審査特別委員会が終了いたしましたので、9月定例会最終日は28日午前10時から開催されますので、よろしくお願ひしたいと思います。

閉会 15時36分

